

第7回 苫小牧市地域福祉計画推進委員会 議事録

1 開催概要

日時：令和8年7月10日（金）14時～15時

場所：市役所9階 議会大会議室

2 議事

（1）第3期地域福祉計画の令和7年度施策実施状況について（資料1-1、1-2）

（2）第4期地域福祉計画骨子案について（資料2）

3 出席委員（14名）

渡邊 伸子（苫小牧市地域自立支援協議会）

郡司 靖治（苫小牧市社会福祉施設連絡協議会）

桃井 直樹（苫小牧市地域包括支援センター連絡協議会）

八嶋 麻紀（苫小牧市法人保育園協議会）

伴辺 久子（苫小牧市ボランティア連絡協議会）

伊藤 由紀子（苫小牧市民生委員児童委員協議会）

岡田 秀樹（札幌弁護士会）[委員長]

上林 義幸（札幌司法書士会）

山崎 肇（北海道行政書士会 苫小牧支部）

工藤 幾子（苫小牧市町内会連合会）

磯 繁（苫小牧市老人クラブ連合会）

池田 優（公募）

川田 幸香（公募）

千寺丸 洋（苫小牧市社会福祉協議会 代理出席：新田 朋章）

4 事務局

健康福祉部 木澤部長 中村次長

健康福祉部総合福祉課 村上課長 長谷川課長補佐 船山副主幹 杉村主査

株式会社ぎょうせい 澤村、河嶋

5 議事要旨

（1）第3期地域福祉計画の令和7年度施策実施状況について（資料1-1、1-2）

〈資料1-1 及び資料1-2 について事務局から説明〉

<質疑・意見>

岡田委員長

引きこもり支援について、対象者の把握方法は。参加者数 128 人は延べ人数か、実人数か。

事務局

月 1 回の茶話会「ぼれぼれ」を開催。現状は来所相談等を通じて把握。128 人は延べ人数。

伴辺委員

手話通訳者派遣件数の減少している。条例や講習の取組に比して依頼件数が伸びていない。

事務局

周知・活用促進を継続し目標値達成に努める。

伴辺委員

農福連携について、実績がない理由は。

事務局

市の公共施設（東開文化交流サロン）において畑づくりや企業や農家と情報交換等の連携はあるが目標達成には至っていない状況。

桃井委員

要保護児童対策地域協議会との連携について、個別ケースの協議が少ない。どのように早期対応を図っているのか。

事務局

研修等を通じ、各分野の支援機関が連携を図りながら連携早期発見に繋がられるよう取り組んでいると承知している。

桃井委員

ケアマネジャーの質の向上について、ケアプラン点検を居宅介護支援事業所以外には実施しないのか。

事務局

ケアプラン点検は主に居宅介護支援事業所が対象だが、グループホーム等については研修等で質の向上を図っている。

桃井委員

多職種連携を深めていくための方法は。

事務局

総合福祉課が民生委員との関わりや重層的支援体制整備事業を活用するほか、医療・子ども分野などとも連携できるよう取り組んでいるところ。

桃井委員

住宅を確保できない方や保証人がいないため施設入所が困難な方への対応についての考えは。

事務局

居住支援協議会の設立を進めているところ。施設入所が困難な方への問題は、関係機関と協議しながら検討していく。

(2) 第4期地域福祉計画 骨子案(資料2)

〈資料2について事務局から説明〉

〈質疑・意見〉

岡田委員長

市民が身近に感じられる表現と事例を盛り込み、人と人のつながりが伝わる文書としていただきたい。

「第7回苫小牧市地域福祉計画推進委員会」会議次第

日 時:令和8年7月10日(金)

14時00分～

会 場:市役所本庁舎9階 議会大会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 第3期地域福祉計画の令和7年度施策実施状況について 資料 1-1、1-2

(2) 第4期地域福祉計画骨子案について 資料 2

3 そ の 他

4 閉 会

No	基本目標	基本施策	取組方針	取組項目 ※数字は計画 Noと対応	補足説明	取組内容	担当課	①評価指標	②基準値 (R元年度)	③目標値 (R8年度)	④実績値 (R7年度)	⑤R7年度取組状況	⑥目標値 (R8年度)	⑦R8年度取組計画	該当する 計画名	該当する 法令等
1-1	1自分らしく 生きるための 仕組みづくり	1包括的な 相談支援体制の構築	①包括的な 支援を行う 体制づくり	1各支援機関との 連携強化	地域ケア圏域 会議	日頃の活動で把握した地域課題を各圏域の地域課題と捉え、それらの課題を解決するための、圏域でのインフォーマルサービスや地域の見守りネットワーク等の資源開発や、圏域全体を通じての関係団体とのネットワーク構築を目的とします。	介護福祉課				-	地域ケア圏域会議を10回開催し、地域課題解決に向けて、資源開発や関係団体とのネットワーク構築等、地域づくりについて協議、検討を行った。	-	日頃の活動で把握した地域課題を各圏域の地域課題と捉え、それらの課題を解決するための、圏域でのインフォーマルサービスや地域の見守りネットワーク等の資源開発や、圏域全体を通じての関係団体とのネットワーク構築等に取り組む。	第8期介護 保険事業 計画(R3～ R5)	
1-2	1自分らしく 生きるための 仕組みづくり	1包括的な 相談支援体制の構築	①包括的な 支援を行う 体制づくり	1各支援機関との 連携強化	地域自立支援 協議会	地域における相談支援事業の適切な実施を図り、関係機関による障害福祉施策に関する協議の場を設け、地域のサービス基盤の整備を進めていきます。	障がい福祉課	地域自立支援協議 会開催回数	6回		16回	各種会議(全体会・幹事会・各部会)や研修会の実施により、関係機関による意見交換や情報共有を実施し、相談機能の強化や良質なサービスの確保と提供に努めた。	15回	継続実施	第6期障がい福祉計 画(R3～ R5) 第4期障がい者計画 (R5～R8)	障害者総 合支援法
1-3	1自分らしく 生きるための 仕組みづくり	1包括的な 相談支援体制の構築	①包括的な 支援を行う 体制づくり	1各支援機関との 連携強化	要保護児童対策 地域協議会	児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に向け、児童に関する機関と連携して取り組みます。	こども家庭支援 室 こども相談担当	連携体制	個別ケース検討 会議開催回数:86 回		個別ケース検討 会議開催回数: 50回 関係者会議:30 回	要保護児童対策地域協議会の構成機関と連携し、個別ケース検討会議等を通じて児童虐待の未然防止及び早期発見、早期対応を図った。	連携体制を強化 します。	要保護児童対策地域協議会の構成機関等との連携による児童虐待の未然防止及び早期発見・対応のほか、ヤングケアラーの実態把握を行うことで、適切な支援につなげられる支援体制の整備を図る。		児童福祉 法 児童虐待 の防止等に関する法律 苦小牧市 子どもを虐待 から守る 条例
1-4	1自分らしく 生きるための 仕組みづくり	1包括的な 相談支援体制の構築	①包括的な 支援を行う 体制づくり	1各支援機関との 連携強化	生活困窮者自立 支援ネット ワーク会議、重 層的支援体制 整備及び生活 困窮者支援に係る 庁内関係 部署連携会議	地域生活課題を抱える地域住民及びその世帯に対する支援体制並びに地域住民等による地域福祉の推進のために必要な環境を一体的かつ重層的に整備すること及び就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、身体的・精神的・経済的理由等から、最低限度の生活を維持することが出来なくなる恐れのある者の早期把握のため、直接市民等と接し、生活上の相談や近隣住民の生活状況を心配する相談等、様々な相談を受ける機会のある各部署との連携を図ります。	総合福祉課	生活困窮者自立 支援事業での他機関 へのつなぎ件数	160件	180件	240件	生活困窮者への相談支援を継続するとともに、重層的支援体制整備事業を推進した。複合的な課題を抱える事例に対し、課題の解きほぐしやアワードによる支援を実施している。また、既存の支援では対応困難な「制度の狭間」にあるニーズを把握し、地域資源との調整を行うことで、適切な支援体制を構築した。	250件	R7年度までに構築した信頼関係を基盤として、支援会議を有効活用し、本人同意が得にくい複合課題ケースに対する実務レベルでの協働体制を強化する。機関の垣根を越えて意見を交わし、最善の支援方針を共有できるチーム支援を実践することで、困難事例の解決を目指す。		社会福祉 法106条の 4 生活困窮 者自立 支援法
1-5	1自分らしく 生きるための 仕組みづくり	1包括的な 相談支援体制の構築	①包括的な 支援を行う 体制づくり	1各支援機関との 連携強化	子ども・若者 支援地域協議会	地域の関係機関と連携し、困難を有する子ども・若者に対する横断的、重層的な支援体制の整備に取り組みます。	こども若者支援 課				35機関	●代表者会議 ・令和7年度運営方針、構成機関ガイドブック ●実務者会議 ・講演、グループワーク ・構成機関を知る。分野を超えたネットワーク ●研修会	35機関	●代表者会議 ・令和8年度運営方針 KOWAKA相談件数 ●実務者会議(10月下旬)		
2	1自分らしく 生きるための 仕組みづくり	1包括的な 相談支援体制の構築	①包括的な 支援を行う 体制づくり	2ふくし総合相談 窓口機能の 充実		相談者の複合化・複雑化した課題を受け止めるため、障がい福祉、介護福祉、生活困窮、児童福祉、生活保護、ひきこもり、成年後見等の福祉に関する総合的な相談支援体制を整備するとともに、相談窓口の機能強化を図ります。	総合福祉課	総合相談受件件数			857件	ふくし総合相談窓口を中心に、制度の狭間にある困難事例の把握に取り組んでいます。重層的支援体制整備事業の枠組みを活用し、これまでの福祉の範囲を超えた関係先とも連携を試みるなど、より広い支援ネットワークづくりを推進しています。	400件	生活困窮、高齢、障害、そして身寄りがないことによる住宅確保の困難など、複雑・複合化した課題を抱える住民に対し、ふくし総合相談窓口を核として包括的に受け止める体制を構築した。また、重層的支援体制整備事業の本格実施に伴い、福祉分野にとどまらない関係機関との連携を強化し、組織横断的な相談支援を展開する。	社会福祉 法106条の 4 生活困窮 者自立 支援法	
3	1自分らしく 生きるための 仕組みづくり	1包括的な 相談支援体制の構築	②福祉サービスの 質の 向上	3ケアマネ ジャーの質の 向上		ケアマネジャー連絡会の研修や自主活動の支援により相互の能力向上を図り、適切な介護サービス計画(ケアプラン)の作成を目指します。また、地域包括支援センターでは、ケアマネジャーが抱える困難ケースへの支援を行います。	介護福祉課	①研修開催回数 ②ケアプラン点検 数	①1回 ②40件	①2回 ②40件	①2回 ②37件	ケアマネジャーの資質向上を目的として、37件のケアプラン点検及びケアマネジャーに対する個別面談を実施した。また、ケアプラン点検の結果を踏まえ、市内のケアマネジャーを対象にオンラインでの研修会を開催したほか、グループホームにおけるケアプランの作成についての研修会を実施した。	①2回 ②40件	ケアマネジャーの質の向上に向け、適切な介護サービス計画(ケアプラン)の作成のためのノウハウについての研修や指導を行う。また、地域包括支援センター等とも連携し、ケアマネジャーの指導・相談を実施する。	第8期介護 保険事業 計画(R3～ R5)	
4	1自分らしく 生きるための 仕組みづくり	1包括的な 相談支援体制の構築	②福祉サービスの 質の 向上	4介護サービス 事業所の育成・ 支援		サービス事業者連絡会を支援し、事業所間の連携及びサービスの総合的な向上を図るとともに、適正なサービス提供について周知します。	介護福祉課				-	苦小牧グループホーム連絡会の研修会において、介護報酬改定についてあらかじめ説明したり、西地区のケアマネジャー勉強会において、ケアプランデータ連携システムの活用について講義を行うなど、事業所の適切なサービス提供や生産性向上の推進を支援した。	-	研修会等を通じてサービス事業者連絡会を支援し、事業所間の連携及びサービスの総合的な向上を図るとともに、適正なサービス提供について周知を図る。令和9年度介護報酬改定に関する情報提供等に取り組む。	第8期介護 保険事業 計画(R3～ R5)	
5	1自分らしく 生きるための 仕組みづくり	1包括的な 相談支援体制の構築	②福祉サービスの 質の 向上	5社会福祉法人 及び民間事業者 に対する公益的 取組への支援		社会福祉法人及び民間事業者の経営やサービス提供の適正化を図るため、公益的取組に関する情報交換会を開催します。	総合福祉課	法人間連携における 公益的取組に関する 情報交換会開催	-	1回	1回	社会福祉法人静内ベテカに事例紹介をしてもらい、グループに分かれて各法人の取り組みについて情報交換を行った。	1回	社会福祉法人による公益的取り組みの促進に向け、各法人の取り組みや先進事例などを学ぶ情報交換会を実施する。	地域福祉 計画	

No	基本目標	基本施策	取組方針	取組項目 ※数字は計画 番号と対応	補足説明	取組内容	担当課	①評価指標	②基準値 (R元年度)	③目標値 (R8年度)	④実績値 (R7年度)	⑤R7年度取組状況	⑥目標値 (R8年度)	⑦R8年度取組計画	該当する 計画名	該当する 法令等
6	1自分らしく 生きるための 仕組みづくり	1包括的な 相談支援体制の構築	②福祉サービスの質の 向上	6社協だよりなど周知方法の 強化		社会福祉協議会の取組や地域福祉活動等において情報発信し、より多くの住民に地域福祉への関心を持っていただける紙面づくりを目指します。	社会福祉協議会	社協だより配布数 (累計)	336,000部		347,400部	社協だよりの点字、音声データの作成を行うことでより多くの方へ情報発信を行えた。地域福祉活動だけでなく、200号記念として社協の事業や取り組みについて増刊号も発行し、さらに社会福祉協議会について知ってもらえるよう情報発信を行った。また世帯数増となり、目標値を上回る部数を発行することができた。	347,400部	紙面のリニューアルを行い、見やすさや内容の充実だけでなく、特集記事を組むことで新規事業や改めて周知したいものを掲載し、地域福祉活動や取組について知ってもらう。そのため点字、音声データやQRコードの活用を引き続き行う。		
7	1自分らしく 生きるための 仕組みづくり	1包括的な 相談支援体制の構築	③福祉専門職の支援体制づくり	7対話を重視した支援の取組		社会的に孤立している方(ひきこもり等)が集まる「茶話会ほれほれ」や普段の相談支援の中で、支援者からの一方的な支援にならないように、相談者や支援者の垣根を越えてお互いの弱さを語り合える関係性の構築や、対話の力を最大限に活用し、支援者も回復できる学びの場づくりに取り組めます。	総合福祉課	茶話会ほれほれの参加実人数(当事者、家族)	26人		128人	社会福祉協議会が実施している居場所支援などのコラボ企画や交流会のほか、地域でさまざまな取り組みを行っている人や団体に協力してもらった企画の実施など、地域の方とのふれあいや、地域の一員として社会参加できる取り組みを行った。	130人	居場所支援や地域活動とのコラボレーションにより、社会参加の機会を広げる。このような場での自然な交流を活かし、参加者への声掛けを意識的に行い、必要な支援機関へとスムーズにつながるネットワークを構築します。		社会福祉法106条の4 生活困窮者自立支援法
8-1	1自分らしく 生きるための 仕組みづくり	1包括的な 相談支援体制の構築	③福祉専門職の支援体制づくり	8多職種連携の取組		地域包括支援センター、基幹相談支援センター及び生活困窮者支援調整会議・ネットワーク会議において事例検討会を開催し、多職種の領域を学び、相談者支援を中心課題とする支援者のケア会議に取り組めます。	介護福祉課	事例検討会開催	18回		26回	地域包括支援センターにおいて事例検討会を開催し、地域の介護支援専門員に対する支援や専門職間の連携強化等に取り組んだ。	継続	地域包括支援センターにおいて事例検討会を開催し、多職種の領域を学び、相談者支援を中心課題とする支援者のケア会議に取り組む。	第8期介護保険事業計画(R3～R5)	
8-2	1自分らしく 生きるための 仕組みづくり	1包括的な 相談支援体制の構築	③福祉専門職の支援体制づくり	8多職種連携の取組		地域包括支援センター、基幹相談支援センター及び生活困窮者支援調整会議・ネットワーク会議において事例検討会を開催し、多職種の領域を学び、相談者支援を中心課題とする支援者のケア会議に取り組めます。	障がい福祉課	事例検討会開催	3回		5回	地域自立支援協議会において、相談支援事業所等からの課題提起を通じて、関係機関等による意見交換や情報共有を実施し、相談支援体制の強化を図った。	5回	継続実施	第6期障がい福祉計画(R3～R5)	障害者総合支援法
8-3	1自分らしく 生きるための 仕組みづくり	1包括的な 相談支援体制の構築	③福祉専門職の支援体制づくり	8多職種連携の取組		地域包括支援センター、基幹相談支援センター及び生活困窮者支援調整会議・ネットワーク会議において事例検討会を開催し、多職種の領域を学び、相談者支援を中心課題とする支援者のケア会議に取り組めます。	総合福祉課	支援調整会議回数	50回		24回	ハローワークや社会福祉協議会の貸付担当やコミュニティソーシャルワーカーのほか、居住支援団体や医療機関等にも参加していただき、単に生活困窮からの自立だけでなく、地域において自分らしく社会参加ができるよう多職種で支援を検討するほか、地域の社会資源や情報などの共有を行った。	24回	引き続き、地域の関係機関等のほか、個別の事業について関わっている支援者等からも意見をもらうなど、より幅広い視点で検討できるよう実施する。		生活困窮者自立支援法
9-1	1自分らしく 生きるための 仕組みづくり	1包括的な 相談支援体制の構築	③福祉専門職の支援体制づくり	9福祉専門職向けの研修		福祉サービスを安定的に供給できるよう、地域自立支援協議会など地域の関係団体と連携し、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士など福祉専門職の人材育成研修を強化していきます。	介護福祉課				-	福祉専門職が専門職間のネットワーク構築や資質向上を図られるよう、庁内で実施される研修や関係団体が実施する研修等に参加する機会を確保し、人材育成に取り組んだ。	-	福祉サービスを安定的に供給できるよう、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士など福祉専門職の人材育成や研修参加への支援を行う。	第8期介護保険事業計画(R3～R5)	
9-2	1自分らしく 生きるための 仕組みづくり	1包括的な 相談支援体制の構築	③福祉専門職の支援体制づくり	9福祉専門職向けの研修		福祉サービスを安定的に供給できるよう、地域自立支援協議会など地域の関係団体と連携し、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士など福祉専門職の人材育成研修を強化していきます。	障がい福祉課	福祉人材育成研修障がい者虐待防止研修の実施	10回	12回	3回	福祉人材育成研修2回開催。また、自立支援協議会において障がい者虐待防止・権利擁護研修を1回開催し、地域の福祉専門職の人材育成強化に努めた。	5回	継続実施	第6期障がい福祉計画(R3～R5)	障害者総合支援法
9-3	1自分らしく 生きるための 仕組みづくり	1包括的な 相談支援体制の構築	③福祉専門職の支援体制づくり	9福祉専門職向けの研修		福祉サービスを安定的に供給できるよう、地域自立支援協議会など地域の関係団体と連携し、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士など福祉専門職の人材育成研修を強化していきます。	こども家庭支援室発達支援担当	①職員の研修会への参加回数 ②研修会の開催回数	①9回 ②4回		①24回(事例検討会7、研修会14、ネットワーク会議34、ネットワーク会議②4回(研修会4)	事例検討会や研修会等の定期的な実施・参加を通して、専門的な知識や技術を学ぶ機会を確保し、支援の質の向上および利用者へ還元できるよう努めた。またネットワーク会議の参加により、関係団体との連携強化に努めた。	①26回(事例検討会8、研修会15、ネットワーク会議35、研修会②5回(研修会5)	利用者のニーズに対し、より専門的に対応できるよう、研修会への積極的な参加を通して知識や技術の向上を図る。また関係機関との連携を行うことで、支援内容の共有を図り、より適切な支援を提供できるよう努める。		
9-4	1自分らしく 生きるための 仕組みづくり	1包括的な 相談支援体制の構築	③福祉専門職の支援体制づくり	9福祉専門職向けの研修		福祉サービスを安定的に供給できるよう、地域自立支援協議会など地域の関係団体と連携し、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士など福祉専門職の人材育成研修を強化していきます。	総合福祉課	-			42回	国等が主催する研修会への参加、地域包括支援センター、基幹相談支援センターなど地域で開催される各種研修会への参加など、専門性を深める取り組みをした。		国等が主催する研修会への参加、地域包括支援センター、基幹相談支援センターなど地域で開催される各種研修会への参加を継続する。		

No	基本目標	基本施策	取組方針	取組項目 ※数字は計画 番号と対応	補足説明	取組内容	担当課	①評価指標	②基準値 (R元年度)	③目標値 (R8年度)	④実績値 (R7年度)	⑤R7年度取組状況	⑥目標値 (R8年度)	⑦R8年度取組計画	該当する 計画名	該当する 法令等
9-5	1自分らしく 生きるための 仕組みづくり	1包括的な 相談支援体 制の構築	③福祉専門 職の支援体 制づくり	9福祉専門職 向けの研修		福祉サービスを安定的に供給できるよう、 地域自立支援協議会など地域の関係団 体と連携し、社会福祉士、精神保健福祉 士、介護福祉士など福祉専門職の人材 育成研修を強化していきます。	生活支援室				6回	被保護者からの多くのニーズに対し、効率的に 対応するため関係機関等の協力のもと、年6回 の研修を実施し、職員の資質向上を図った。	6回	継続して取り組んでいく		
10	1自分らしく 生きるための 仕組みづくり	1包括的な 相談支援体 制の構築	③福祉専門 職の支援体 制づくり	10包括的支援 体制に伴う研 修事業		属性や世代を問わない相談は、単独の支 援事業者だけでは解決が難しく課題が複 雑化・複合化しており、支援関係機関の 役割分担の整理が必要となる事例が多く なってきました。このような相談を多機 関と協働して支援するため、他機関と連 携していくことを目的に事例検討や研修会 を行います。	社会福祉協議 会	支援体制構築研修 会の実施				困窮等、複合的な課題が多かった。支援が停 滞していたケースにおいても、他機関と連携を 取り、対応していくことができた。		包括的支援体制整備事業に係る支援会議 を実施し、効率的な支援整理及び役割分 担の明確化を図りたい。		
11	1自分らしく 生きるための 仕組みづくり	1包括的な 相談支援体 制の構築	④居住に課 題を抱える 方への横断 的な支援	11生活困窮者 一時生活支援 事業		住居を持たない方に、一定期間、宿泊場 所や衣食を提供します。退所後の生活に 向けて、就労支援などの自立支援も行い ます。	総合福祉課	就労を理由に退所 した人数	8人		2人	一時生活支援事業では、健康の回復や新たな 住まいの確保など、3か月間の中でできる支援 は限られるが、就労を希望される方について はハローワークの同行のほか、生活保護担当者へ の引き継ぎなどにより、切れ目ない支援が行え るよう連携を強化している。		一時生活支援事業では、健康の回復や新 たな住まいの確保など、3か月間の中ででき る支援は限られるが、家計改善支援事業や 就労準備支援事業など他の困窮事業を併 用しながら、就労を希望される方については ハローワークの同行のほか、生活保護担当 者への引き継ぎなどにより、切れ目ない支援 が行えるよう連携を強化する。		生活困窮 者自立支 援法
12	1自分らしく 生きるための 仕組みづくり	1包括的な 相談支援体 制の構築	④居住に課 題を抱える 方への横断 的な支援	12東胆振圏域 地域生活支援 拠点事業（居 住支援、緊急 時の受入対応）		誰もが公平に利用できる社会資源の整備 と情報の共有化のため、居住支援施設等 の空き情報の一元化のほか、緊急レスパ イト時の受け入れ先の情報提供や調整を 行い、地域において自分らしく生活できる よう支援します。	障がい福祉課	東胆振圏域地域生 活支援拠点セン ターラボットの活用	30件	40件	132件	共同生活援助事業所の新設を検討している方 への情報提供、一般住宅及び共同住居等への 入居希望者からの相談対応、不動産会社との 調整・同行、市内居住施設等の受け入れ状況 等の一元化、緊急受け入れ・対応の調整を実 施した。	150件	継続実施	第6期障が い福祉計 画（R3～ R5）	障害者総 合支援法
13-1	1自分らしく 生きるための 仕組みづくり	1包括的な 相談支援体 制の構築	④居住に課 題を抱える 方への横断 的な支援	13新たな住宅 セーフティネット		高齢者、障がい者、低所得者、子育て世 帯などの住宅確保要配慮者の民間賃貸 住宅への円滑な入居を促進し、豊かで住 みやすい地域づくりを進める新たな住宅 セーフティーネットを検討します。	住まい支援課				勉強会・意見交 換会を計12回開 催	住宅セーフティネット制度の理解を深めるため 、庁内関係部署の職員を含む勉強会・意見交換 会を定期的に開催した。	実務者PTを計4 回開催	苫小牧市住宅確保要配慮者居住支援協 議会を設立するとともに、住まいに係わる関 係者ネットワークを構築する。	苫小牧市 住生活基 本計画	住宅確保 要配慮者 に対する賃 貸住宅の 供給の促 進に関する 法律
13-2	1自分らしく 生きるための 仕組みづくり	1包括的な 相談支援体 制の構築	④居住に課 題を抱える 方への横断 的な支援	13新たな住宅 セーフティネット		高齢者、障がい者、低所得者、子育て世 帯などの住宅確保要配慮者の民間賃貸 住宅への円滑な入居を促進し、豊かで住 みやすい地域づくりを進める新たな住宅 セーフティーネットを検討します。	建築指導課				実績なし	機構改革によりR8担当課は建築指導課から住まい支援課となるため			苫小牧市 営住宅整 備計画	
13-3	1自分らしく 生きるための 仕組みづくり	1包括的な 相談支援体 制の構築	④居住に課 題を抱える 方への横断 的な支援	13新たな住宅 セーフティネット		高齢者、障がい者、低所得者、子育て世 帯などの住宅確保要配慮者の民間賃貸 住宅への円滑な入居を促進し、豊かで住 みやすい地域づくりを進める新たな住宅 セーフティーネットを検討します。	総合福祉課				15回	身元引受人・身元保証人の課題に関わる支援 者向けの研修会の開催、身寄りのない方に活 用していただける「もしもシート」の作成と説明会 の開催、他自治体の視察など、身寄りのないこ とからくる地域課題について、地域支援者間で 共通認識を持てる機会づくりに取り組んだ。	20回	住宅確保用配慮者に関する地域課題の洗 い出し等のため、庁内の部署が積極的に参 集した勉強会の開催や、居住支援に資する 市内の情報を一元的に集約できる仕組み づくりに向けた関係団体と協議に取り組む。		
14	1自分らしく 生きるための 仕組みづくり	2権利擁護 の推進	⑤成年後見 制度等の利 用促進＜成 年後見制度 利用促進基 本計画＞	14地域連携 ネットワークの 構築	・包括的・重層 的な支援体制 の構築 ・権利擁護支援 の地域連携 ネットワークづくり	（包括的・重層的な支援体制の構築） 中核機関のコーディネート機能の強化等 を通じた連携・協力による地域づくりにより、 権利擁護支援の包括的・重層的な支援体制の構築 を目指す。（権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり） 本人を中心とした支援・活動における共通 基盤となる考え方として「権利擁護支援」 を位置づけ、地域連携ネットワークづくりを 通じて、権利擁護支援策の一層の充実を 図ります。	総合福祉課	-			-	成年後見支援センターとして、地域ケア会 議、ケース会議カンファレンス等に参加し ました。 また、月に1度、弁護士や行政等による支援 者向けの「TMネットワーク会議」を開催し、早期 の権利擁護侵害の発見・対応に努めました。	-	地域ケア会議、ケース会議カンファレンス 等に参加し、権利擁護支援の視点を関係 機関と共有しながら支援のコーディネートに 努めるほか、月に1度、弁護士や行政等による 支援者向けの「TMネットワーク会議」を 開催し、早期の権利擁護侵害の発見・対応 に努める。		成年後見 制度の利 用の促進に 関する法律

No	基本目標	基本施策	取組方針	取組項目 ※数字は計画 書Noと対応	補足説明	取組内容	担当課	①評価指標	②基準値 (R元年度)	③目標値 (R8年度)	④実績値 (R7年度)	⑤R7年度取組状況	⑥目標値 (R8年度)	⑦R8年度取組計画	該当する 計画名	該当する 法令等
15	1自分らしく 生きるための 仕組みづくり	2権利擁護 の推進	⑤成年後見 制度等の利用 促進<成年 後見制度 利用促進基 本計画>	15中核機関の 体制整備	・中核機関の設置・運営 ・相談機能の強化及び人材の育成 ・受任調整機能の充実 ・3町との連携体制の維持・強化	（中核機関の設置・運営） 市とセンターが中核機関を設置し、連携を図りながら運営を行います。 （相談機能の強化及び人材の育成） 市のふくし総合相談窓口等を一次相談窓口、センターを二次相談窓口と位置付け、相談員のスキルアップと育成に取り組めます。 （受任調整機能の充実） 受任調整会議を定期的に開催し、本人にとって適切な後見人等が選任されるよう、マッチング機能の更なる充実を努めます。 （3町との連携体制の維持・強化） 苫小牧市・厚真町・安平町及びむかわ町によるセンターの広域設置体制の維持・強化のため、市が事務局となって3町及びセンターとの調整役を担います。	総合福祉課				-	受任調整会議について、効率的に運営し、受任候補者を速やかに決定できるよう努めた。 3町との連携については、センターの広域設置体制の維持・強化のため、市が事務局となって3町及びセンターとの調整を実施した。	-	関係機関が開催する研修会等に参加し、相談機能の強化及び人材の育成を図る。 被成年後見人等が増加傾向にあることを踏まえ、後見業務の効率化や受任候補者の開拓について検討していく。 また、3町と情報共有をしながら連携体制の維持・強化に努めていく。		成年後見 制度の利用の促進に 関する法律
16	1自分らしく 生きるための 仕組みづくり	2権利擁護 の推進	⑤成年後見 制度等の利用 促進<成年 後見制度 利用促進基 本計画>	16成年後見制度の 普及・啓発	・成年後見制度の広報・周知 ・講演会等の開催 ・出前講座の実施	（成年後見制度の広報・周知） 成年後見制度の概要や相談窓口の周知等、パンフレットやホームページの内容について充実を図ります。 （講演会等の開催） 認知度の向上のため、市民を対象とした成年後見制度についての講演会等を開催します。 （出前講座の実施） 市民認知度の向上や地域での支援の必要性についての理解を深めてもらうため、市民・団体等を対象に出前講座を実施します。	総合福祉課	市民向け講演会 実施回数	1回	1回以上	4回	市民後見人制度の認知度向上のため、市民を対象とした講演会を開催した。 また、出前講座を3回実施した。	1回以上	市民後見人制度の認知度向上のため、市民を対象とした講演会や出前講座を開催する。		成年後見 制度の利用の促進に 関する法律
17	1自分らしく 生きるための 仕組みづくり	2権利擁護 の推進	⑤成年後見 制度等の利用 促進<成年 後見制度 利用促進基 本計画>	17市民後見人の 養成	・養成講座の実施方法等の検討 ・市民後見人の周知啓発 ・担い手確保の検討 ・法人後見実施団体への支援	（養成講座の実施方法等の検討） 養成講座のカリキュラム・開催回数・時期などの見直しや受講しやすい環境や周知方法等について検討し、受講者数の増加に取り組めます。 （市民後見人の周知啓発） 認知度向上のため、市民後見人の活動や事例を紹介する等、周知方法の検討を行います。 （担い手確保の検討） 市民後見人の担い手確保の方法について検討を行います。 （法人後見実施団体への支援） 市内で活動する法人後見実施団体へ補助金を交付し、その活動を支援します。	総合福祉課	市民後見人受任件 数	22件	98件	84件	市民後見人養成講座を3回実施し、より多くの方が受講できるよう、うち1回は土曜日に、うち1回は平日の夜間帯に開催した。また、市民後見人に関する説明会を実施し、普及啓発に努めた。 市内で活動する法人後見実施団体の4団体に補助金を交付し、活動を支援した。	98件	市民後見人養成講座の夜間および土曜開催等を継続し、より多くの方が受講できるようにするなどの担い手確保に努めるほか、市内で活動する法人後見実施団体へ補助金を交付し、その活動を支援する。		成年後見 制度の利用の促進に 関する法律
18	1自分らしく 生きるための 仕組みづくり	2権利擁護 の推進	⑤成年後見 制度等の利用 促進<成年 後見制度 利用促進基 本計画>	18後見人の相談 体制等の充実	・相談窓口の設置 ・フォローアップ 研修の開催 ・活動マニュアルの改訂	（相談窓口の設置） 裁判所への提出書類作成支援を含めた相談窓口を設置し、市民後見人や親族後見人等の活動が円滑に行われるよう支援します。 （フォローアップ研修の開催） 市民後見人のスキル・対応力の向上や、不正防止に関する研修を行います。 （活動マニュアルの改訂） 必要に応じ、市民後見人の活動マニュアルを改訂します。	総合福祉課	-			-	フォローアップ研修を4回実施し、活動報告やグループワーク等を通して市民後見人のスキルアップや対応力の向上を図った。 うち一回は道内他市と合同開催し、市民後見人の意識向上に努めた	-	市民後見人や親族後見人等が安心して後見事務を遂行し、活動が円滑に行えるよう、相談窓口の設置やフォローアップ研修の開催等を通して活動の支援を行う。		成年後見 制度の利用の促進に 関する法律
19	1自分らしく 生きるための 仕組みづくり	2権利擁護 の推進	⑤成年後見 制度等の利用 促進<成年 後見制度 利用促進基 本計画>	19成年後見制度 利用者への 支援	・市町村長申立ての適切な実施 ・報酬等助成の実施 ・日常生活自立支援事業利用者の成年後見制度への移行支援	（市町村長申立ての適切な実施） 身寄りのいない人等への支援や虐待事案等において、市町村長申立ての活用を図り、権利擁護支援につなげます。 （報酬等助成の実施） 成年後見制度の利用にかかる費用負担の困難な方に対し、後見報酬等の助成を実施します。 （日常生活自立支援事業利用者の成年後見制度への移行支援） 日常生活自立支援事業利用者のうち、成年後見制度への転換が望ましいケースについてスムーズな移行の支援を行います。	総合福祉課	-			-	市長申立てを29件、後見報酬助成を118件実施しました。	-	市町村長申立ての適切な実施や報酬等助成の実施により、成年後見制度を必要とする方の利用を促進し、権利擁護支援につなげる。		成年後見 制度の利用の促進に 関する法律

No	基本目標	基本施策	取組方針	取組項目 ※数字は計画 書Noと対応	補足説明	取組内容	担当課	①評価指標	②基準値 (R元年度)	③目標値 (R8年度)	④実績値 (R7年度)	⑤R7年度取組状況	⑥目標値 (R8年度)	⑦R8年度取組計画	該当する 計画名	該当する 法令等
20	1自分らしく 生きるため の仕組みつ くり	2権利擁護 の推進	⑥虐待防止 に向けた対 応	20高齢者虐待 防止ネットワ ークの構築		高齢者虐待防止ネットワーク運営事業に 基づき、高齢者や養護者に対して支援を 行います。また、高齢者虐待防止への幅 広い周知に努めます。	介護福祉課	高齢者虐待対応件 数	47件		39件	高齢者虐待防止ネットワーク委員会を開催し、 連携協力体制の構築を図るとともに、高齢者虐 待の未然防止、早期発見を行えるよう、高齢者 等の支援を行った。また、広報への掲載等によ り高齢者虐待防止の周知を行ったほか、苫小 牧市地域包括支援センター連絡協議会主催の 虐待対応支援研修に参加した。	-	高齢者虐待防止ネットワーク運営事業に基 づき、高齢者や養護者に対して支援、高齢 者虐待防止ネットワーク委員会の開催、高 齢者虐待防止のための周知等を行う。	第8期介護 保険事業 計画(R3～ R5)	
21	1自分らしく 生きるため の仕組みつ くり	2権利擁護 の推進	⑥虐待防止 に向けた対 応	21自立支援協 議会における ケース会議の 開催		実際のケースや地域の課題を情報共有し、 地域の実態や課題等の把握を行うこと により、障がい者の地域生活を支援するた め、ケース会議を開催します。	障がい福祉課	開催回数	0回		0回	自立支援協議会におけるケース会議の開催は なかった。実際のケースや地域課題の情報共 有、課題等の把握については事例検討会や個 別のケース会議等で行った。	-	目標という表現はそぐわないが自立支援協 議会において対応すべきケースがある際 には、随時開催する。他、情報共有や課題 等の把握については事例検討会や個別 ケース会議等で継続実施を行う。	第6期障が い福祉計 画(R3～ R5)	障害者総 合支援法
22-1	1自分らしく 生きるため の仕組みつ くり	2権利擁護 の推進	⑥虐待防止 に向けた対 応	22児童虐待防 止及びDV被害 者保護活動事 業		児童虐待の早期発見・早期対応として、 要保護児童対策地域協議会の構成機関 と連携し、ネットワーク体制の充実を図ると ともに、育児不安や虐待の問題に早期に 対応するための相談・支援体制の充実を図 ります。 また、配偶者等からの暴力により心身の 安全が脅かされ、緊急に保護を要する方 及びその子どもの相談を受けるとともに、 警察や民間シェルターなど関係機関と連 携しながら、被害者の保護支援を図りま す。	こども家庭支援 室 こども相談担当	相談体制			家庭児童相談 件数：1,522件	保護者等から寄せられる子育てや児童に関 する相談に対し、有用な情報提供及び必要な 支援を行った。また、関係機関の対応能力の向上 に向けた研修を実施するほか、支援に際しては 連携して取り組むことで、相談支援体制の充実 に努めた。	相談体制を維持 します。	相談体制を維持するとともに、児童虐待研 修等を実施し知識の向上に努める。	児童福祉 法 児童虐待 の防止等 に関する法律 苫小牧市 子どもを 虐待から 守る条例	
22-2	1自分らしく 生きるため の仕組みつ くり	2権利擁護 の推進	⑥虐待防止 に向けた対 応	22児童虐待防 止及びDV被害 者保護活動事 業		児童虐待の早期発見・早期対応として、 要保護児童対策地域協議会の構成機関 と連携し、ネットワーク体制の充実を図ると ともに、育児不安や虐待の問題に早期に 対応するための相談・支援体制の充実を図 ります。 また、配偶者等からの暴力により心身の 安全が脅かされ、緊急に保護を要する方 及びその子どもの相談を受けるとともに、 警察や民間シェルターなど関係機関と連 携しながら、被害者の保護支援を図りま す。	協働男女平等 参画室	相談体制	女性相談件数： 332件		女性相談件数： 447件	令和3年4月1日より苫小牧市配偶者暴力支援 相談センターを立ち上げ、DV被害者への支援 体制を強化し、DV被害者への相談、女性相談 を実施した。	女性相談の継続 実施	苫小牧市配偶者暴力相談支援センターに おいて相談者に寄り添った支援を継続して いく。	苫小牧市 男女平等 参画基本 計画	配偶者から の暴力の 防止及び 被害者の 保護等に 関する法律
23	1自分らしく 生きるため の仕組みつ くり	2権利擁護 の推進	⑥虐待防止 に向けた対 応	23DV及びデー トDV防止啓発 事業		DVを防止するため、男女平等参画週 間、女性に対する暴力をなくす運動期間 においての啓発を行うとともに、交際相手 からの暴力をなくすために、公共施設への リーフレットの設置や出前講座を関係機関 等と連携して実施します。	協働男女平等 参画室	実施体制	リーフレット設置14 施設 出前講座20回実 施		リーフレット設置 41施設 出前講座19回実 施	DVリーフレットは被害者がDVに気づいたり、相 談につながるよう、市内の公共施設16施設、商 業施設等25施設、計41施設に設置した。デー トDV防止出前講座は市内の中学校、高等学校 等において若年層のうちから効果的な啓発を行 うために実施し、19校で実施した。	リーフレット設置 43施設 出前講座20回実 施	DVリーフレットは設置件数を増加させるとも 知を継続する。	苫小牧市 男女平等 参画基本 計画	配偶者から の暴力の 防止及び 被害者の 保護等に 関する法律
24	1自分らしく 生きるため の仕組みつ くり	2権利擁護 の推進	⑥虐待防止 に向けた対 応	24民間シェ ルターへの支援		DV等の被害女性及びその子どもの保護 や自立支援を行う民間シェルターを運営 する団体に対し支援を行い、連携ながら 被害者支援の充実を図ります。	協働男女平等 参画室	支援体制	・民間シェルターの 運営費の一部とし て、家賃及び光熱 水費の実支出額 を補助。 (交付額 2,200,000円) ・民間シェルターを 利用後、切れ目の ない支援を行うた め、DV被害者等 のアフターサポー ト業務を委託。(委 託費 2,223,600 円)		・民間シェルター の運営費の一部 として、家賃及び 車両保管料の実 支出額を補助。 (交付額 2,200,000円) ・民間シェルター を利用後、切れ 目のない支援を 行うため、DV被 害者等のアフター サポート業務及び 自立支援業務を 委託。(委託費 4,354,000円)	引き続き、民間シェルターの運営費の一部であ る家賃、車両保管料の実支出額の補助、DV被 害者等のアフターサポート業務を委託すると ともに、DV被害者がシェルター入所中の支援をより 手厚くするため自立支援業務の委託を実施し た。	継続した民間シェ ルターへの支援	継続して民間シェルターの運営費の一部であ る家賃、車両保管料の実支出額の補助、 DV被害者等のアフターサポート業務及び自 立支援業務を委託し、DV被害者の支援に 努めていく。	苫小牧市 男女平等 参画基本 計画	配偶者から の暴力の 防止及び 被害者の 保護等に 関する法律
25	1自分らしく 生きるため の仕組みつ くり	2権利擁護 の推進	⑥虐待防止 に向けた対 応	25いじめ・不登 校対策		いじめ・不登校の問題解決のため、スク ールソーシャルワーカー(SSW)を学校に派 遣し、担任と連携した児童生徒や保護者 への相談体制の充実を図ります。また、い じめの問題の解決や、学校復帰などに向 けた児童生徒の支援も行います。	指導室	相談件数	167件		298	不登校・児童虐待・いじめ等の児童生徒を取り 巻く問題に対して、スクールソーシャルワーカー を学校に派遣するなどして、児童生徒・保護者・ 学校・関係機関のかかわりに関する連絡調整・ 仲介等を行い、問題の解決に向けての方向等 を導き出す。	300	不登校・児童虐待・いじめ等の児童生徒を 取り巻く問題に対して、スクールソーシャル ワーカーを学校に派遣するなどして、児童生 徒・保護者・学校・関係機関のかかわりに関 する連絡調整・仲介等を行い、問題の解決 に向けての方向等を導き出す。		

No	基本目標	基本施策	取組方針	取組項目 ※数字は計画 番号と対応	補足説明	取組内容	担当課	①評価指標	②基準値 (R元年度)	③目標値 (R8年度)	④実績値 (R7年度)	⑤R7年度取組状況	⑥目標値 (R8年度)	⑦R8年度取組計画	該当する 計画名	該当する 法令等
26	2共に支え 合う地域づく り	3地域を担う 人づくり	⑦福祉教育 の推進	26リーダー養成 事業		地域の子どもリーダーを養成するため、各 種研修事業を推進します。	こども若者支援 課	リーダー養成事業 登録者数	200人	200人	106人	●リーダー養成事業 ・サマーキャンプ ・ウィンターキャンプ ・ボランティアスクール（ジュニアボランティア） ・未来創造こども会議 ●吉小牧市子ども会育成連絡協議会行事 （子ども会交流会、スポーツ交流会、 カルタ大会、子ども芸術祭） ●こども研修事業（登録人数には含まず）	200人	●リーダー養成事業 ・サマーキャンプ ・ウィンターキャンプ ・ボランティアスクール（ジュニアボランティ ア） ・未来創造こども会議 ●吉小牧市子ども会育成連絡協議会行事 （子ども会交流会、スポーツ交流会、 カルタ大会、子ども芸術祭） ●こども研修事業（登録人数には含まず）		
27	2共に支え 合う地域づく り	3地域を担う 人づくり	⑦福祉教育 の推進	27福祉学習推 進事業		小・中・高で行う「総合的な学習の時間」 への協力や地域活動における住民参加 型行事において、青少年や市民の福祉学 習の推進を図ります。	社会福祉協議 会	福祉学習開催数	21校 150学級	24校 150学級	18校 114学級	吉小牧市障がい福祉課、吉小牧市点訳赤十 字奉仕団、(株)マルベリーさわかセンター吉 小牧、日本軽金属(株)の協力を得て、市内の 小学校を中心に福祉の学習を行い、福祉の担 い手の育成を図った。また、「福祉の学習推進 セミナー」を開催し、事業の周知を図るとも、 セミナー参加者に対し、ボランティアとしての事 業への協力を呼びかけた。	20校 120学級	行政や企業・団体等の専門有識者に講師 として協力を仰ぐとともに、市民ボランティア の協力を得ながら、福祉教育の推進を図っ ていく。		
28	2共に支え 合う地域づく り	3地域を担う 人づくり	⑧新たな担 い手の発 掘・育成	28認知症サ ポーター養成 関連事業		認知症に対する家族や地域の理解が得 られるよう、引き続き認知症サポーター及 びKIDSサポーターの養成を充実・強化し ます。	介護福祉課	認知症サポーター 数(累計)	24,355人	42,000人	36,741人	認知症に対する家族や地域の理解が得られる よう、小学生や地域住民を対象に認知症サ ポーター養成講座を合計56回実施し、新たに 1,676人の認知症サポーターを養成した。	36,500人	認知症に対する地域の理解を深めるため、 引き続き、認知症サポーター及びKIDSサ ポーターの養成を行い、認知症の人やその 家族が安心して暮らせるまちづくりに取り組 む。	第8期介護 保険事業 計画(R3～ R5)	
29	2共に支え 合う地域づく り	3地域を担う 人づくり	⑧新たな担 い手の発 掘・育成	29現役世代の 町内会加入推 進		町内会との関係性が希薄になりがちな企 業や共同住宅の入居者に対し、町内会へ の理解を深めることで、若年世帯の加入 を促します。	地域活動支援 室				-	共同住宅の建築主等に、共同住宅の入居者 に対し、町内会加入の働きかけを行ってもらうよう 依頼した。	-	継続して、共同住宅の建築主等に、共同住 宅の入居者に対し町内会加入の働きかけを 行ってもらうよう依頼を行う。		
30	2共に支え 合う地域づく り	3地域を担う 人づくり	⑧新たな担 い手の発 掘・育成	30福祉人材バ ンク事業		福祉施設や介護事業所に就職を希望す る求職者と福祉職を求める事業所からの 相談に応じ、登録を行い、紹介・給付をし ます。また、福祉職場説明会やマンパワ ーの養成事業を行います。	社会福祉協議 会	求職数・求人数・ マッチング成功数	求職118人 求人241人 マッチング成功数 13件	求職130人 求人250人 マッチング成功数 20件	求職93人 求人337人 マッチング成功数 18件(紹介状なし の職業説明会参 加者も含む)	福祉についての知識を深め、就労へと繋げる目 的としてVRによる認知症疑似体験会を行った。 また、情報コーナーでは福祉に関連する資料を 定期的には配架し、福祉への関心につめた。	求職130人 求人350人 マッチング成功数 25件(紹介状なし の職業説明会参 加者も含む)	求人担当者との連携を強化し、求職者の相 談に寄り添いマッチングを行う。介護分野へ の就労促進を図るため、マッチング事業へ の取組、周知活動を強化する。		
31	2共に支え 合う地域づく り	3地域を担う 人づくり	⑨ボランテ ィア活動の推 進と支援	31介護支援い きいきポイント 事業		高齢世代の方々がいきいきと地域の中で 活躍の場を広げるため、介護支援ボラン ティア活動を通じて介護予防を推進する とともに、要介護・要支援高齢者に対する 主体的な地域支え合い活動を育成・支援 するため事業を実施します。	介護福祉課	活動延人数	2,300人	3,250人	4,319人	高齢者が、介護予防に関心を持ち、介護支援 ボランティア活動等の社会参加が積極的に 行われるよう、研修会やボランティア同士の交流 会、ボランティアと支援を必要とする要介護・要 支援高齢者等とのマッチングを実施した。	3,250人	高齢者等が、介護支援ボランティア活動 を通じて、地域の中で活躍の場を広げて介護 予防を推進するとともに、要介護・要支援高 齢者等に対する主体的な地域支え合い活 動の育成・支援を行う。	第8期介護 保険事業 計画(R3～ R5)	
32	2共に支え 合う地域づく り	3地域を担う 人づくり	⑨ボランテ ィア活動の推 進と支援	32雪かきボラ ンティア事業		ボランティア精神の育成と互助の推進の 観点から、高齢等の理由により、自ら除 雪を行うことが困難で、他の支援も見込め ない世帯及び地域での除雪が困難な通学 路等を対象に、ボランティアの協力を得 て、除雪の支援を行います。	総合福祉課	雪かきボランテ ィア登録者数	519人	555人 ↓ 570人	521人	ボランティアによる除雪支援を実施し、令和7年 度はボランティア登録者521人が、116件の除 雪を行い、利用者から感謝の声をいただいで いる。	530人	引き続き、ボランティアの確保に努めるとと もに、利用者に対するアセスメントを実施し、 必要とする方に利用して頂けるよう活動を継 続する。	地域福祉 計画	
33	2共に支え 合う地域づく り	3地域を担う 人づくり	⑨ボランテ ィア活動の推 進と支援	33ボランテ ィアセンター機能 の充実		ボランティア活動を推進していくため、地 域で存在しているニーズの把握とボラン ティアの需給調整を行い、各研修会を開 催し地域資源(マンパワー)の発掘と養成 を行います。また、ボランティアセンター運 営委員会を開催し、各関係機関との連携 やボランティアセンターの体制・機能の充 実強化を図ります。	社会福祉協議 会	ボランティア数			個人登録 372名 団体登録 91団体	子ども、高齢者、外国人、貧困世帯など、社会 的課題の複雑化に伴い、ボランティアの分野に 求められるニーズや相談の内容も多様化してい ます。この現状を踏まえ、本センターとして、課 題解決の道筋を協議できる人材育成と、関係 機関とのネットワーク強化に努めながら登録者 の増を図りました。	個人登録 350名 団体登録 88団体	令和8年度は、登録更新年度となっている ことから、登録者の最新の状況を確認す て、実働につながる名簿の整理を行ってい く。 また、新規登録者の人数増と、年齢層(特 に若い世代)の拡大とを目的とし、様々な テーマでの研修会の開催をしながら市民と つながりを持ち、ボランティア活動を体験・見 学できる機会の創出を行いながら登録者の 増を図る。		
34	2共に支え 合う地域づく り	3地域を担う 人づくり	⑨ボランテ ィア活動の推 進と支援	34障がい者の ためのパソコン ボランティア体 験講習会		障がい者のICT機器の利用を広げるた め、パソコン等の操作を支援するボラン ティアの育成を図ります。	生涯学習課	受講者数(実績)			延べ98名	障がい者パソコン教室において、毎月第2・第4 土曜日にボランティア体験を受入れ、実際にパ ソコン操作を体験しながら障がい者の方たちとの 関わり方を学んだ。 受講延べ人数(98名)	90	障がい者の立場に立つて実際のパソコン操 作を行ったり、パソコン学習を支援しているボ ランティアから、支援の考え方やスキルを体 験する講習会を実施。		

No	基本目標	基本施策	取組方針	取組項目 ※数字は計画 書Noと対応	補足説明	取組内容	担当課	①評価指標	②基準値 (R元年度)	③目標値 (R8年度)	④実績値 (R7年度)	⑤R7年度取組状況	⑥目標値 (R8年度)	⑦R8年度取組計画	該当する 計画名	該当する 法令等	
35	2共に支え 合う地域づく り	3地域を担う 人づくり	⑨ボランティア 活動の推進と 支援	35市民ボラン ティア講座		市民の「福祉のまちづくり」への参加を促進するために、地域で潜在化しているマンパワーの発掘やボランティア活動へのきっかけづくりとして講座を開催します。また、講座等が終了した後のフォローアップ体制を作っていきます。	社会福祉協議会	講座参加者数	81人	100人	41人	困りごとを抱えたときに、人は誰もが時には支え、時には支えられながら、自分にできることよりよい社会の在り方を考える。高齢者・障がい者・在日外国人の3名の方を講師に迎え、それぞれの立場・視点から困り感や生活の様子等を語っていただいた。また、グループワークの時間をとり、講師それぞれの立場での困り事を、自分ごととして捉える当事者意識の醸成を育み、私たちに何ができるのかを話し合った。	40人 (募集定員)	地域全体で、お互いに支え合うことができるネットワークづくりが、求められている。次世代を担う子どもたちが、夢を持って社会参加や生活を送り続けられるように、また、私たちがそのような社会を築き上げていくために、今年度、自分達にできること、取り組めることを考える機会として開催する。			
36	2共に支え 合う地域づく り	4地域福祉 活動の推進	⑩福祉コミュニ ティの拠 点づくりや多 様な居場所 づくり	36苫小牧駅周 辺ビジョン(まち なか再生総合 プロジェクト)		少子高齢社会に対応可能な持続可能なまちづくりのため、未来のまちづくりの担い手である、若者、子育て世代とともに日常的にぎわいの創出に努め、コママやまちなか交流館といった集いの拠点施設や商店街との連携、ネットワークによる人の流れづくりに取り組みます。	未来創造戦略室				-	駅周辺ビジョンの実現に向け、アーバンデザインセンター苫小牧(UDC苫小牧)の運営を通じたアーバンデザインへの取組みや、ふれんどビルの空きテナントを活用した学習スペース運営などの実証事業を実施した。また、まちなか交流センターでは、社会福祉協議会と連携し、ヤングケアラーなどが集える交流の場を月1回程度提供している。	継続	前年度同様に、「健康とふくしのまちづくり」の役割を担う3000TOMAを拠点に、駅周辺ビジョンに掲げるエリアコンセプトを実現しながら日常的な賑わい創出を目指す。			
37	2共に支え 合う地域づく り	4地域福祉 活動の推進	⑩福祉コミュニ ティの拠 点づくりや多 様な居場所 づくり	37異年齢児・ 世代間交流事 業		園児と地域の児童や高齢者が地域行事などを通じて共同活動を行ったり、伝承遊びを行ったりするなどの交流活動を促進することにより、町内会や未就園児との関りを深め、地域の子育て支援活動の充実を図ります。	幼保施設課	実施園数	27園	38園	38園	市内全施設(保育所14園、認定こども園19園、幼稚園5園)において実施した。	37園	市内全施設(保育所13園、認定こども園23園、幼稚園1園)において実施する。	苫小牧市 子ども・子 育て支援 事業計画		
38	2共に支え 合う地域づく り	4地域福祉 活動の推進	⑩福祉コミュニ ティの拠 点づくりや多 様な居場所 づくり	38共生型地域 福祉拠点		高齢者や障がいのある方、子どもなどが集い交流して、互いに支えあいながら安心して生活することができる地域福祉拠点を整備します。	総合福祉課	R4年度開設			-	あらゆる世代の多様な市民の交流のため、施設が最大限有効活用されるよう、利用の促進に努めた。 来館者数:71,500人	-	あらゆる世代の多様な市民の交流のため、施設が最大限有効活用されるよう、利用の促進に努める。			
39	2共に支え 合う地域づく り	4地域福祉 活動の推進	⑩福祉コミュニ ティの拠 点づくりや多 様な居場所 づくり	39ふれあいサ ロンの推進		地域における憩いの場である従来のふれあいサロンを推進しながら高齢者・障がい者・子どもなど、世代や制度分野を超えて、地域住民が相互に交流を図ることができるよう、町内会や未就園児との関りを深め、地域の子育て支援活動の充実を図ります。	社会福祉協議会	ふれあいサロン数	68か所	83か所	87か所	市内で各地域において活発にサロン活動を実施し、継続運営しているようサポートを行うとともに、新たなサロン開設への支援も積極的に行なった。研修交流会では市内のサロン運営者同士が情報交換を行い交流を深めた。	90か所	引き続き、ふれあいサロン活動の活性化に向けて支援を継続するとともに、新規開設サロンへの支援も継続して実施する。また、運営者向け交流会を継続実施し、運営者同士の連携体制を強化していく。			
40	2共に支え 合う地域づく り	4地域福祉 活動の推進	⑪地域の防災 活動の推進	40要支援者名 簿協力町内会 の拡大に向けた 説明会		自主防災組織を育成するとともに、一人暮らしの高齢者や障がい者などに対する避難行動要支援者支援対策を推進します。	危機管理室	避難行動要支援者 協定 締結町内会 数	43町内会	50町内会 ↓ 60町内会	52町内会	7月30日に津波警報、12月8日に津波注意報が発表され、要支援者との避難行動が行われた例も一部あった。また、協定締結を行っている町内会(民生委員含む)と、社会福祉協議会をはじめ、地域包括支援センターなどと連携し、避難行動要支援者の情報共有を図るとともに、最新の支援体制の情報交換を実施した。	54町内会	協定を締結していない町内会に対し説明会を開催し、制度の周知及び協力要請を依頼するとともに、協定締結町内会との避難行動要支援者名簿に基づき、現状の情報共有と支援体制の構築を図る。			
41	2共に支え 合う地域づく り	4地域福祉 活動の推進	⑪地域の防災 活動の推進	41自主防災組 織への活動支 援		地域における「自助」と「共助」を強化する自主防災組織の役割は大きく、組織育成のための防災講座等の開催や自主防災組織が行う防災活動に対して助成金を交付するなど、地域防災力の向上を図ります。	危機管理室	自主防災組織世帯 カバー率	90.08%	91.00% ↓ 96.00%	95.75%	自主防災組織連合会事業として、市の総合防災訓練への参加や3ブロック防災研修会(図上訓練)を実施。 また、自主防災組織(32団体)が行う防災活動や備蓄品整備等に対して、助成金(1,170,000円)を交付した。	96%	総合防災訓練の開催や自主防災組織が行う防災活動等に対し、助成金を3万円から5万円に増額し、交付する。			
42	2共に支え 合う地域づく り	4地域福祉 活動の推進	⑪地域の防災 活動の推進	42苫小牧市民 防災講座実施		防災関係機関相互の情報の共有化と、地域住民への防災情報の提供及び防災に関する出前講座を実施します。 ・防災メール周知カードの配布	危機管理室	防災出前講座 開催数	45回	50回	93回	参加者 5,729名 申込団体は学校(小・中学校、高校)、大学、町内会、いきいき教室(包括支援センター)等	50回	地域住民への防災情報の提供及び防災に関する出前講座を実施する。			
43	2共に支え 合う地域づく り	4地域福祉 活動の推進	⑪地域の防災 活動の推進	43災害ボラン ティア登録者 研修会		災害時に災害ボランティアセンターを円滑に立ち上げ、運営が出来るよう設置、運営マニュアルを随時見直します。また、平時より災害に対する防災・減災の意識を高揚するため、苫小牧市と連携、協議しながら職員や地域住民に対する講習会等を開催します。	社会福祉協議会	講習会参加者数	登録者研修78名 初心者研修40名	登録者研修80名 初心者研修40名	128名	R7年度より、初心者研修会を廃止し、登録者及び未登録の市民を対象とした「防災ボランティア研修交流会」の開催に変更した。 7月、11月、2月の3回行い、防災・減災に関する様々なテーマを取り上げ、充実した研修と交流の機会となった。	135名	防災ボランティアに興味・関心のある市民を対象に「防災ボランティア研修交流会」を実施し、防災ボランティアへの登録を呼びかける機会とする。これは、防災・災害及び防災・災害ボランティア活動に関する学びを深める場を設け、平時時の防災活動や災害時の適切な活動に貢献できる人材育成及び協働できるネットワークづくりを目指すものです。また登録者の中より、リーダーの育成を心掛け、災害時に、復旧復興に向け協働できる人材の育成につなげる。			

No	基本目標	基本施策	取組方針	取組項目 ※数字は計画 書Noと対応	補足説明	取組内容	担当課	①評価指標	②基準値 (R元年度)	③目標値 (R8年度)	④実績値 (R7年度)	⑤R7年度取組状況	⑥目標値 (R8年度)	⑦R8年度取組計画	該当する 計画名	該当する 法令等
44	2共に支え 合う地域づく り	4地域福祉 活動の推進	⑫地域支え 合いの機能 の充実	44高齢者等見 守り活動事業		登録した協力事業所が、日常業務の中で 高齢者等の異変を感じたり相談を受けたり した場合、市に通報する体制をつくり、そ の情報をもとに市が関係機関と連携する ことにより、必要な支援や継続的な見守り につなげます。	総合福祉課	登録事業者数	135事業所	153事業所	125事業所	事業者が高齢者宅への配達、集金などの際 に異変を感じたり、相談を受けたりした場合、市 に通報する体制づくりに努めました。	153事業所	協力事業者や関係機関と連携し、高齢者の 見守り体制の構築や速やかな安否確認の 実施に努める。		
45	2共に支え 合う地域づく り	4地域福祉 活動の推進	⑫地域支え 合いの機能 の充実	45コミュニティー ソーシャルワ ーカー（CSW） の増員		制度の狭間である方や、複合的に課題を 抱える方、また課題を抱えながらも支援を 拒否する方などが地域で自立した生活を 送ることが出来るよう総合的に相談を受け て支援を行うため、コミュニティーソシ ャルワーカー（CSW）の設置を進めます。	社会福祉協議 会	コミュニティーソー シャルワーカー相談件 数	14件	30件 ↓ 100件	102件	包括的支援体制整備事業を進めていくうえで、 困窮等、複合的な課題が多く、他機関と連携を 取り、対応していくことができた。アウトリーチの継 続的な実施により、支援が停滞していたケース においても、支援の再開や見直しにつなげること が出来た。	100	既存制度では対応が難しい複合的課題を 抱えるケースに対し、アウトリーチを通じて支 援の再構築を図り支援の糸口を見つける。		
46	2共に支え 合う地域づく り	4地域福祉 活動の推進	⑫地域支え 合いの機能 の充実	46各地域にお ける支えあいの 成功事例の周 知・啓発		各地域における支援の参考として活用し ていただくため、地域住民による支えあ い、新型コロナウイルス感染症拡大の影 響等における取組事例などについても周 知を行います。	社会福祉協議 会				31件	避難行動要支援者支援制度の名簿整理や個 別計画の作成に課題を感じている地域に対し 、関係機関を交えながら情報共有し、名簿整理と マップ化を進め、平常時にもつながる見守り体 制づくりを行った。また、市との協定未締結の町 内会へアプローチし、町内会役員会等で制度 説明を行った。一部地域では学校等地域と連携した避 難訓練を実施し、避難時の行動についてより理 解を深めることができた。	33件	未実施の町内会に対し新たにアプローチを 図り、本事業における制度説明等を行いな がら実施可能な町内会を増やしていく。 また、地域の見守り体制づくりにおいて、学 校や事業所等へも働きかけを行い、関係機 関のネットワークを更に広げながら取組み を進める。		
47	3誰もが安 心して暮ら せる環境づく り	5安心して暮 らせる地域 づくり	⑬自殺防止 に向けた取 組<「生き る」を支える 若小牧市自 殺対策行動 計画>	47実務者ネット ワーク会議		医療、保健、生活、教育、労働等に関す る相談等、関係機関の実務者ネットワーク を形成し、若小牧市の現状や課題を共有 します。	健康づくり課	実務者ネットワー ク会議開催回数	1回	年1回以上	R8.1.20に実施。 27名が参加。	若小牧市における自殺の現状・健康支援課にこ ころの健康づくり事業の取組の報告、各機関にお ける情報交換と多機関連携について事例検討 を用いて共有した。	年1回実施	保健、医療、福祉等に関する実務者で自殺 対策実務者ネットワーク会議を実施し、若小 牧市の自殺の現状や課題を共有する。	若小牧市 自殺対策 行動計画	自殺対策 基本法
48	3誰もが安 心して暮ら せる環境づく り	5安心して暮 らせる地域 づくり	⑬自殺防止 に向けた取 組<「生き る」を支える 若小牧市自 殺対策行動 計画>	48ゲートキー パー養成講座		市民や企業等を対象に、悩んでいる人に 気づき、声をかけ、傾聴し、必要な支援に つなげて見守るゲートキーパーを育成しま す。	健康づくり課	ゲートキーパー養成 講座総登録者数	1,620人	2,420人	総登録者：2,335 人	・一般市民・企業向け（基礎）1回実施 ・教職員向け 1回実施 ・企業向け（フォローアップ）計1回実施 ・看護学生（上級）1回実施 ・ゲートキーパー登録者 1回実施	総登録者2,420 人	・一般市民・企業向け（基礎）1回実施 ・教職員向け 1回実施 ・企業向け（フォローアップ）計1回実施 ・看護学生（上級）1回実施 ・一般市民（フォローアップ）1回実施	若小牧市 自殺対策 行動計画	自殺対策 基本法
49	3誰もが安 心して暮ら せる環境づく り	5安心して暮 らせる地域 づくり	⑬自殺防止 に向けた取 組<「生き る」を支える 若小牧市自 殺対策行動 計画>	49こころの健康 相談		保健師がこころに悩みを抱える市民やそ の家族からの相談に応じます。	健康づくり課	相談日の開催	相談日：年1回 （3名） （随時相談件数： 母子 延101件、 成人 延42件）	年12回	こころの相談日と して年12回実施、 実6人対応。	・毎月第1水曜日を「こころの相談日」とし、予約 制で対応。他随時、来庁・電話・メール等で随 時相談に対応。	年12回実施	・毎月第1水曜日にこころの相談日を実施。 その他、随時、来庁・訪問・電話・メール等こ ころの悩みを抱える市民の相談しやすい方 法で、相談に応じる。 ・市庁・広報とまごまい、こころの体温計、各 イベント・出前講座等を通じて、こころの相談 窓口の周知をする。	若小牧市 自殺対策 行動計画	自殺対策 基本法
50	3誰もが安 心して暮ら せる環境づく り	5安心して暮 らせる地域 づくり	⑭再犯防止 に向けた取 組の推進	50巡回活動事 業		巡回活動を通して非行の実態を把握し、 非行の未然防止・早期発見・早期指導の ための活動を推進します。	こども若者支援 課	巡回体制	街頭巡回：年間 680回 （深夜、祭典、列 車添乗巡回含む） ※指導員4名 2 名2班体制	巡回体制を維持し ます。	街頭巡回：年間 561回 ※指導員4名	令和7年度巡回実績 街頭巡回：561回 ※平日午前213回、午後298回、夜間26回 （警察合同による立入り調査4回含む） ※祭典巡回15回 列車添乗8回 大型店巡回 1回	街頭巡回：年間 560回 ※指導員4名	巡回活動を通して非行の実態を把握し、非 行の未然防止・早期発見・早期指導のた めの活動を推進する。 ※午前 月 6回×1班×12か月＝ 72回 ※午前 月 8回×2班×12か月＝144回 ※午後 月 8回×1班×12か月＝ 96回 ※午後 月 8回×2班×12か月＝192回 ※夜間、祭典外 56回 72+144+96+192+56＝560回		
51	3誰もが安 心して暮ら せる環境づく り	5安心して暮 らせる地域 づくり	⑭再犯防止 に向けた取 組の推進	51防犯・再犯 防止啓発事業 の推進		関係機関・団体と連携し、地域ぐるみで被 害の未然防止に向けた啓発活動を実施しま す。	地域活動支援 室				-	国・道から通知等を基に、関係部署と情報共有 を図っているが、具体的な取組みには至ってい ない。	-	庁内関係部署と連携を図りながら、被害の 未然防止に向けた啓発活動の実施に向け 検討していく。		再犯の防 止等の推 進に關する 法律
52	3誰もが安 心して暮ら せる環境づく り	5安心して暮 らせる地域 づくり	⑭再犯防止 に向けた取 組の推進	52社会を明る くする運動の実 施		更生保護に携わる団体、民生委員・児童 委員、青少年に携わる団体、警察、教育 委員会等と緊密に連携しつつ、毎年7月 の強化月間を中心に、犯罪や非行をした 人たちの更生について理解を深め、犯罪 や非行のない地域社会を築くため「社会 を明るくする運動」を各関係機関とともに 進めてまいります。	こども若者支援 課	社会を明るくする運 動若小牧地区実施 委員会の活動の実 施			8活動の実施	①札幌地方推進委員会②若小牧地区実施委 員会総会③啓発用品グッズ配布（学校、公共 施設等）④内閣総理大臣メッセージ伝達式⑤ 街頭啓発⑥ミニ集会⑦児童養護施設との交流 ⑧小中学生作文コンテスト	8活動の継続	①札幌地方推進委員会②若小牧地区実 施委員会総会③啓発用品グッズ配布（学 校、公共施設等）④内閣総理大臣メッセ ージ伝達式⑤街頭啓発⑥ミニ集会⑦児童 養護施設との交流⑧小中学生作文コンテ スト		

No	基本目標	基本施策	取組方針	取組項目 ※数字は計画 Noと対応	補足説明	取組内容	担当課	①評価指標	②基準値 (R元年度)	③目標値 (R8年度)	④実績値 (R7年度)	⑤R7年度取組状況	⑥目標値 (R8年度)	⑦R8年度取組計画	該当する 計画名	該当する 法令等
53	3誰もが安心して暮らせる環境づくり	5安心して暮らせる地域づくり	⑭再犯防止に向けた取組の推進	53再犯防止に向けた福祉的支援		犯罪者等について、状況に応じて生活困窮者自立支援制度による福祉的支援を実施します。また、保護司会などの更生保護関係団体との連携に取り組みます。	総合福祉課	-			-	北海道地域生活定着支援センターや札幌保護観察所、保護司会、弁護士、警察署等との連携により、触法高齢者・障害者や刑余者等の入口支援・出口支援に取り組んだ。	-	犯罪者等について、状況に応じて生活困窮者自立支援制度による福祉的支援を実施するほか、保護司会などの更生保護関係団体との連携に取り組む。		
54	3誰もが安心して暮らせる環境づくり	5安心して暮らせる地域づくり	⑮交通安全対策、移動手段の確保	54交通安全教室		子どもから高齢者までの幅広い年齢層を対象に、参加型の交通安全教室を実施し、交通ルールとマナーの向上を図り、安全で安心な環境づくりに努めます。	地域活動支援室	交通安全教室開催数	321回	320回	281回	関係機関と連携を図りながら、幼児から高齢者に至るまで、家庭、学校、職場、地域などで心身の発達状況に応じた段階的かつ体系的な交通安全教室を実施した。	320回	継続して、関係機関と連携を図りながら、幼児から高齢者に至るまで、家庭、学校、職場、地域などで心身の発達状況に応じた段階的かつ体系的な交通安全教室を実施するとともに、高齢社会が進展する中で、高齢者自身の交通安全意識の向上、また他の世代に対しても高齢者を保護、配慮する意識を高める啓発指導の強化を図る。	第11次苫小牧市交通安全計画	交通安全対策基本法
55	3誰もが安心して暮らせる環境づくり	5安心して暮らせる地域づくり	⑮交通安全対策、移動手段の確保	55交通手段の確保		利用者ニーズに対応した公共交通サービスを提供するため、デマンド型コミュニティバスを引き続き運行します。	未来創造戦略室	利用者数	・樽前ハッピー号：17,665人 ・とこバス：2,771人	・樽前ハッピー号：18,000人 ・とこバス：2,800人	・樽前ハッピー号：8,669人 ・とこバス：3,707人	・ハッピー号：アンケート調査による利用者の意向を汲みながら運行を継続した。 ・とこバス：稚内地区自治会との協議による利用者の意向を汲みながら運行を継続した。	・樽前ハッピー号：18,000人 ・とこバス：2,800人	・ハッピー号：アンケート調査による利用者の意向を汲みながら運行を継続する。また、より利便性が高い運行を目指し、運行経路等の見直しを検討する。 ・とこバス：利用者意見を踏まえ、運行を継続する。また、運行資金の今後の運用計画について協議する。	第2期苫小牧市地域公共交通計画	
56	3誰もが安心して暮らせる環境づくり	5安心して暮らせる地域づくり	⑮交通安全対策、移動手段の確保	56移動手段の確保		「苫小牧市地域公共交通計画」を策定し、将来に向けて持続可能な公共交通ネットワークの形成を図り、地域の移動手段の確保に努めます。	未来創造戦略室	①R3年度に計画策定 ②市内バス路線再編進捗率			①策定済 ②100%（事業者と連携し路線再編を確定）	①計画に基づき、JR、バスの利用促進に取り組んだ。 また、第2期苫小牧市地域公共交通計画を策定した。 ②路線再編のアフターフォローに努めた。 ・バス事業の現状について、バス事業者と情報を共有した。	(達成済)	①計画に基づき、公共交通機関の利用促進に取り組む。 ・バスの乗り方教室 ・バスの待合所の整備等 ・バスの運転手確保 ②路線再編のアフターフォローに努める。 ・バス事業の現状や市民からの要望について、バス事業者と共有し、改善に繋がる施策に取り組む。	第2期苫小牧市地域公共交通計画	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律
57	3誰もが安心して暮らせる環境づくり	6福祉のまちづくりの推進	⑯バリアフリーの推進	57福祉トイレ事業		障がいのある人や高齢者などの車椅子利用者が外出時のトイレ確保に大きな悩みを抱えていることを背景に製作した、車椅子利用者でも利用できる設備を有した公用車庫（福祉トイレカー）の管理運営を行います。	障がい福祉課	出勤回数	37回	45回	25回	市内で多くの人が集まるイベント等に出勤し、障がいのある人や高齢者などの社会参加の促進に努めた。	45回	継続実施	第4期障がい者計画（R5～R8）	苫小牧市福祉のまちづくり条例
58	3誰もが安心して暮らせる環境づくり	6福祉のまちづくりの推進	⑯バリアフリーの推進	58手話通訳者派遣事業		聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため意思疎通を図ることに支障がある障害者とその他の者の意思疎通を円滑にするため、手話通訳者を派遣します。	障がい福祉課	派遣件数	54件	60件	47件	手話通訳者派遣事業により、手話通訳者の派遣を実施した（延べ件数264件）。また、手話講習会（入門編・基礎編）と手話出席講座を開催（15件）し、手話の普及と準仕員の養成に努めた。	60件	継続実施	第4期障がい者計画（R5～R8）	苫小牧市手話言語条例
59	3誰もが安心して暮らせる環境づくり	6福祉のまちづくりの推進	⑯バリアフリーの推進	59バリアフリー化事業		障がいの有無に関わらず、全ての人が安全で安心して生活できるよう、バリアフリー環境の整備を推進します。	障がい福祉課	合理的配慮の提供を支援する助成件数	3件	6件	4件	事業所への手すり設置や筆談ボード及び車いすの購入に対する助成を行い、バリアフリー環境の推進に取り組んだ。	6件	継続実施	第3期福祉のまちづくり推進計画（R5～R8）	苫小牧市福祉のまちづくり条例
60	3誰もが安心して暮らせる環境づくり	6福祉のまちづくりの推進	⑯バリアフリーの推進	60あいサポート運動		様々な障がい特性を理解し、サポートのノウハウを学ぶことで、障がいのある人が困っている時に手助けや配慮を実践するあいサポーターを育成します。	障がい福祉課	あいサポーター数（累計）	1,425人	6,000人	6,311人	R7年度はあいサボ研修（8回）で184名、小学校や公共施設等で行ったあいサボキッズ講座（17回）で1,386名の合計1,570名が増となっている。 キッズの研修内容を工夫し小学生が理解しやすいように努めた。	6,000人	継続実施	第4期障がい者計画（R6～R8）	障害者差別解消法 苫小牧市福祉のまちづくり条例
61-1	3誰もが安心して暮らせる環境づくり	6福祉のまちづくりの推進	⑯バリアフリーの推進	61公共施設バリアフリー化	市営住宅バリアフリー化	市営住宅の建設にあたっては、エレベーターの設置などバリアフリー化を進めるとともに、車イス利用者に対する住宅や、ユニバーサルデザインを採用した誰でも住みやすい住宅の供給に努めます。	住まい支援課	住戸数	192戸	480戸	450戸	エレベーターの設置や車イス利用者に対する住宅などのバリアフリー化、ユニバーサルデザインを採用した日新団地新2号棟の竣工	480戸	バリアフリー化や、ユニバーサルデザインを採用した日新団地新3号棟の竣工を予定	苫小牧市営住宅整備計画	
61-2	3誰もが安心して暮らせる環境づくり	6福祉のまちづくりの推進	⑯バリアフリーの推進	61公共施設バリアフリー化	道路のバリアフリー化	幹線道路や苫小牧市バリアフリー基本構想に基づく特定道路において、点字ブロックの設置や通行に支障となる段差、急勾配の解消など、安全・安心に配慮した道路整備を推進します。	道路建設課	路線数			実績なし					

No	基本目標	基本施策	取組方針	取組項目 ※数字は計画 書Noと対応	補足説明	取組内容	担当課	①評価指標	②基準値 (R元年度)	③目標値 (R8年度)	④実績値 (R7年度)	⑤R7年度取組状況	⑥目標値 (R8年度)	⑦R8年度取組計画	該当する 計画名	該当する 法令等
61-3	3誰もが安心して暮らせる環境づくり	6福祉のまちづくりの推進	16バリアフリーの推進	61公共施設バリアフリー化		公共的施設基準の審査、適合証の交付	建築指導課				公共的施設基準の審査、適合証の交付		継続実施			
61-4	3誰もが安心して暮らせる環境づくり	6福祉のまちづくりの推進	16バリアフリーの推進	61公共施設バリアフリー化	公園のバリアフリー化	苦小牧市バリアフリー基本構想に基づく特定公園や利用頻度が多い近隣公園以上の公園の出入口・便所等の改修など、安全・安心に配慮した公園整備を推進します。	緑地公園課	バリアフリー化公園数(累計)	142か所	157か所	161か所	明野7号公園、くわがた公園、三光町6号公園、美国公園の便所・園路をバリアフリー化	161か所	目標達成のため予定なし		
62	3誰もが安心して暮らせる環境づくり	6福祉のまちづくりの推進	17情報アクセシビリティの確保	62情報アクセシビリティの向上		ホームページをはじめ、公共施設における電光表示や音声放送の適切な整備、ひらがなや絵記号等によるわかりやすい表記など、ユニバーサルデザインの普及を進め、障がい特性に配慮した情報提供に努めます。	障がい福祉課				-	可能な限り全ての人に必要な情報が取得できるように配慮に努めた。	-	継続実施	第3期福祉のまちづくり推進計画(R5～R8)	苦小牧市福祉のまちづくり条例
63	3誰もが安心して暮らせる環境づくり	6福祉のまちづくりの推進	17情報アクセシビリティの確保	63社協だよりなど周知方法の強化		再掲 NO.6と同様	社会福祉協議会					再掲 NO.6と同様		再掲 NO.6と同様		
64	3誰もが安心して暮らせる環境づくり	6福祉のまちづくりの推進	17情報アクセシビリティの確保	64アクセシビリティ情報配信		ふくし情報について、誰もがいつでも情報に簡単にたどりつけ手軽に利用できるよう、動画共有サービス等により配信します。	総合福祉課				-	市のホームページやSNSのほか、FMとまこまい広報事業を活用し、民生委員児童委員募集やアイヌ文化魅力発信事業等に関する情報発信を適宜行った。	-	引き続き、積極的な情報発信を継続し、ふくし情報について、誰もがいつでも情報に簡単にたどりつけ手軽に利用できるよう取組を進めていく。		
65	3誰もが安心して暮らせる環境づくり	7地域丸ことのつながり	18雇用の安定・拡大と人材確保・育成	65介護職員就業支援事業		介護就業希望者と事業所とのマッチング及び介護技能向上のための研修に対する助成を行うことにより、介護事業所への長期定着を促進し、介護人材不足の改善を図ります。また、外国人材の活用に向けた調査・検討を行うなど、介護人材の不足を補うための多様な方策について検討を進めます。	介護福祉課				-	介護職員研修費等補助事業として、介護に係る研修受講料等の助成を行った。また、外国人介護人材生活支援事業として、外国人介護人材の日常生活に必要な物品(家具、家電等)の購入費用等を負担した事業者に対し補助金を交付した。また、介護現場の生産性向上を目的とし、職員の負担軽減等に資するシステム・ICT等の展示講習会を実施した。	-	介護職員研修費等補助事業及び外国人介護人材生活支援事業については、引き続き実施する。また、介護現場の生産性向上を目的とし、ケアプランデータ連携システムの活用促進に向けた伴走支援を実施することで、介護人材の長期定着・離職防止を支援する。	第8期介護保険事業計画(R3～R5)	
66	3誰もが安心して暮らせる環境づくり	7地域丸ことのつながり	18雇用の安定・拡大と人材確保・育成	66農福連携の取組		若者・高齢者・生活困窮者や障がい者が農業分野で活躍することを推進します。	農林水産振興課	連携農家数	-	1戸	0戸	農福連携に係る情報収集	1戸	農福連携に係る情報収集、研修会参加、農家からの相談対応など		
67	3誰もが安心して暮らせる環境づくり	7地域丸ことのつながり	18雇用の安定・拡大と人材確保・育成	67就業支援事業	就業支援事業採用力・魅力創造支援事業	安定した雇用確保のため、若者や女性の人材育成と雇用機会のサポートなどの取り組みを行います。市が運営する無料就職マッチングサイトを通じ、求職者と市内企業の就職促進と人材確保を図ります。	工業・雇用政策課	就職者数 掲載企業数			就職者数22人 登録企業数809社	安定した雇用確保のため、若者や女性の人材育成と雇用のサポートなどの取組を行った。市が運営する無料就職マッチングサイト「とまジョブ」を通じ求職者と市内企業の就職促進と人材確保を図った。	就職者数32人 新規掲載企業数90社以上	引き続き、若者や女性の人材育成と就業を支援することで、雇用の確保・拡大を図っていく。		
68	3誰もが安心して暮らせる環境づくり	7地域丸ことのつながり	19地域における人と資源の循環	68採用力・魅力創造支援事業	採用力・魅力創造支援事業	若者・女性・高齢者など働き方の多様化に合わせた、誰もが働きやすい職場づくりに取り組む市内企業を支援します。	工業・雇用政策課	支援企業数			支援企業数50社	市内企業に対し、多様な働き方を受け入れることのできる職場環境づくり等を支援した。	支援企業数45社以上	引き続き、市内企業に対し、多様な働き方を受け入れることができる職場環境づくり等を支援していく。		
69	3誰もが安心して暮らせる環境づくり	7地域丸ことのつながり	19地域における人と資源の循環	69シニア層の社会参加		シニア層(定年退職者含む)がいきいきと暮らし、地域活動へ参加してもらえるよう、シニア向けの社会参加のための講座を企画します。	社会福祉協議会				活動日数 183日 登録数 162人	「だけボラ」事業にて、地域におけるちょっとした困り事に対応できる地域の担い手の開発を行い、地域交流や多世代交流の場として農園活動も引き続き実施。収穫された作物は、市内の子ども食堂などに寄贈し活用された。 団体活動としては、花壇整備活動や、認知症マフづくりなどを継続的に行った。	活動日数 200日 登録数 170人	だけボラ農園等を地域の交流の場として活用し、多世代交流や国際交流の場となるよう、学校との連携を図りながら進めていくとともに、地域の認知症の方や障がいがある方の参加も促すなど、地域をつくる担い手、交流の場として「だけボラ」事業を引き続き推進していく。		

第3期地域福祉計画の令和7年度施策実施状況について（評価指標）

事業の評価 A（順調） B（概ね順調） C（遅れ気味）

基本目標1 自分らしく生きるための仕組みづくり（ひと）

施策1 包括的な相談支援体制の構築

取組方針	指標	基準値（R1）	目標値（R8）	R7実績	評価
①包括的な支援を行う体制づくり	生活困窮者自立支援事業での他機関へのつなぎ件数	160 件	180 件	240 件	A
②福祉サービスの質の向上	ケアマネジャーの質の向上 ① 研修開催回数 ② ケアプラン点検数	① 1 回 ② 40 件	① 2 回 ② 40 件	① 2 回 ② 37 件	A
	法人間連携における公益的取組に関する情報交換会開催	—	年1回	年1回	A
③福祉専門職の支援体制づくり	福祉人材育成研修等の実施（障がい者虐待防止研修）	10 回	12 回	3 回	B
④居住に課題を抱える方への横断的な支援	東胆振圏地域生活支援拠点センターラポルトの活用	30 件	40 件	132 件	A

施策2 権利擁護の推進

取組方針	指標	基準値（R1）	目標値（R8）	R7実績	評価
⑤成年後見制度等の利用促進	市民後見人受任件数	22 人	98 人	84 人	A

評価	A	順調に施策を実施できた。
----	---	--------------

基本目標 2 共に支えあう地域づくり（ちいき）

施策 3 地域を担う人づくり

取組方針	指標	基準値 (R1)	目標値 (R8)	R7実績	評価
⑦福祉教育の推進	リーダー養成事業登録者数	200 人	200 人	106 人	B
	福祉学習開催数	21 校、 150 学級	24 校、 150 学級	18 校、 114 学級	A
⑧新たな担い手の発掘・育成	認知症サポーター数（累計）	24,355 人	42,000 人	36,741 人	A
	福祉人材バンク事業における求職数・求人数・マッチング成功数	求職 118 人 求人 241 人 マッチング成功 13 件	求職 130 人 求人 250 人 マッチング成功 20 件	求職 93 人 求人 337 人 マッチング成功 18 件	A
⑨ボランティア活動の推進と支援	介護支援いきいきポイント事業活動延人数	2,300 人	3,250 人	4,319 人	A
	雪かきボランティア登録者数	519 人	570 人	521 人	A
	市民ボランティア講座参加者数	81 人	100 人	41 人	B

(次ページへ続く)

基本目標 2 共に支えあう地域づくり（ちいき）

施策 4 地域福祉活動の推進

取組方針	指標	基準値 (R1)	目標値 (R8)	R 7 実績	評価
⑩福祉コミュニティの拠点 や多様な居場所づくり	異年齢児・世代間交流事業における実施園数	27 園	38 園	38 園	A
	ふれあいサロン数	68 か所	83 か所	87 か所	A
⑪地域の防災活動の推進	避難行動要支援者協定締結 町内会数	43 町内会	60 町内会	52 町内会	A
	自主防災組織世帯カバー率	90.08%	96.00%	95.75%	A
	防災出前講座 開催数	45 回	50 回	93 回	A
	災害ボランティア登録者研修会 における講習会参加者数	登録者研修 78 名 初心者研修 40 名	登録者研修 80 名 初心者研修 40 名	128 名 ※R 7 年度より、初心者研修会を廃止し、登録者及び未登録の市民を対象とした「防災ボランティア研修交流会」の開催に変更。	A
⑫地域支えあいの機能の充実	高齢者等見守活動登録事業者数	135 事業所	153 事業所	125 事業所	A
	コミュニティソーシャルワーカー相談件数	14 件	100 件	102 件	A

評価	A	B 評価があるものの、順調に施策を実施できた。
----	---	-------------------------

基本目標3 誰もが安心して暮らせる環境づくり（まち）

施策5 安心して暮らせる地域づくり

取組方針	指標	基準値（R1）	目標値（R8）	R7実績	評価
⑬自殺防止に向けた取組	実務者ネットワーク会議開催回数	1回	年1回以上	1回	A
	ゲートキーパー養成講座総登録者数	1,620人	2,420人	2,335人	A
	こころの健康相談の開催	相談日： 年1回	相談日： 年12回	年12回開催	A
⑭再犯防止に向けた取組の推進	巡回体制	街頭巡回 年間680回	巡回体制を 維持します。	街頭巡回 年間561回	A
⑮交通安全対策、移動手段の確保	交通安全教室開催数	321回	320回	281回	A
	デマンド型コミュニティバス 利用者数	樽前ハッピー号 17,665人 とこバス 2,771人	樽前ハッピー号 18,000人 とこバス 2,800人	樽前ハッピー号 8,669人 とこバス： 3,707人	B

（次ページへ続く）

基本目標 3 誰もが安心して暮らせる環境づくり（まち）

施策 6 福祉のまちづくりの推進

取組方針	指標	基準値（R1）	目標値（R8）	R 7 実績	評価
⑩ バリアフリーの推進	福祉トイレカー出動回数	37 回	45 回	25 回	B
	手話通訳者派遣件数	54 件	60 件	47 件	A
	バリアフリー化事業における合理的配慮の提供を支援する助成件数	3 件	6 件	4 件	B
	あいサポーター数（累計）	1,425 人	6,000 人	6,311 人	A
	市営住宅バリアフリー化住戸数（累計）	192 戸	480 戸	450 戸	A
	バリアフリー化公園数（累計）	142 か所	157 か所	161 か所	A

施策 7 地域丸ごとのつながり

取組方針	指標	基準値（R1）	目標値（R8）	R 7 実績	評価
⑪ 雇用の安定・拡大と人材確保・育成	農福連携農家数	—	1 戸	0 戸	C

評価	B	B 評価、C 評価があるものの、概ね順調に施策を実施できた。
----	---	--------------------------------

苫小牧市第 4 期地域福祉計画 (骨子案)

令和 8 年 7 月

第1章 計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

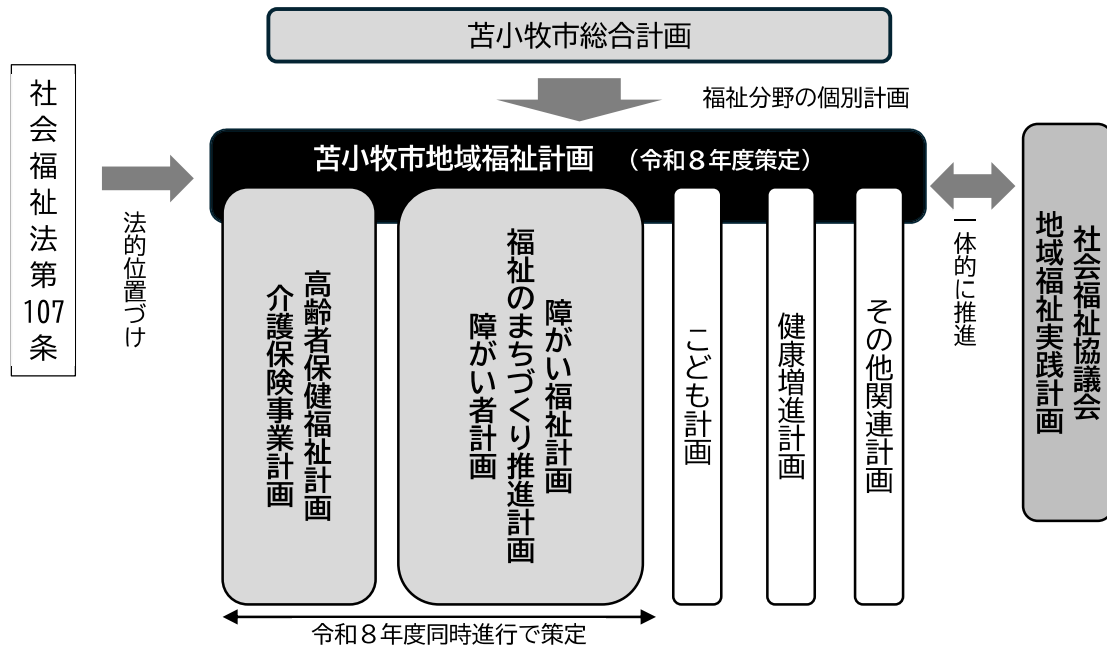
第3期苫小牧市地域福祉計画（以下「現計画」という。）策定当時も掲げているように、少子高齢化や人口減少、それに伴う核家族化の進展、地域住民のつながりの希薄化は加速しており、これまで以上に地域福祉の重要性が問われています。

ここで、地域福祉とは、制度による公的なサービスを利用するだけでなく、地域の人と人とのつながりを大切にし、お互いに助けたり助けられたりする関係を築きながら、共に支えあい、生きがいと思いやりのある地域社会を実現しようとするものです。

本計画は、現計画において進めてきた地域福祉の取組に対する到達点及び課題を踏まえ、思いやりの心が育む安心して暮らせるまちづくりをさらに進めていくため、改定に取り組めます。

2 計画の位置付け

本計画は、社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）第 107 条の規定に基づく市町村地域福祉計画として、福祉分野の上位計画に位置付けられており、地域福祉推進のための理念や基本的な方向を明らかにし、今回、同時に改定を行う、介護保険事業計画や障がい者計画等の内容を踏まえつつ、具体的な施策や事業等を示すものです。なお、苫小牧市社会福祉協議会が策定する地域福祉実践計画とは車の両輪の関係にあり、相互に補完・補強しあうことにより地域福祉のさらなる推進を目指していきます。



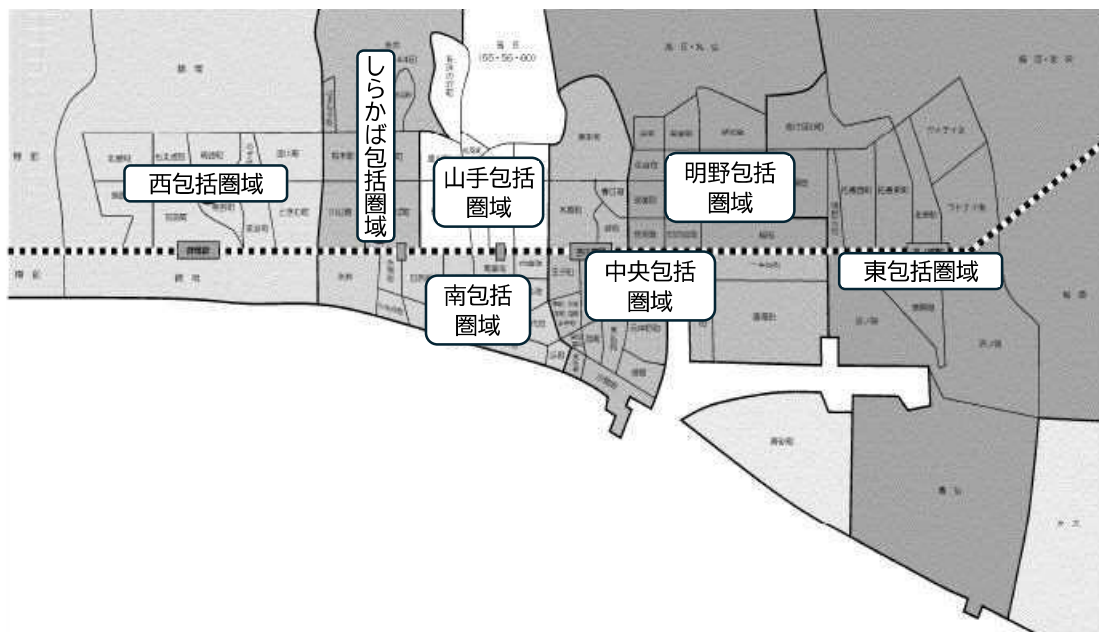
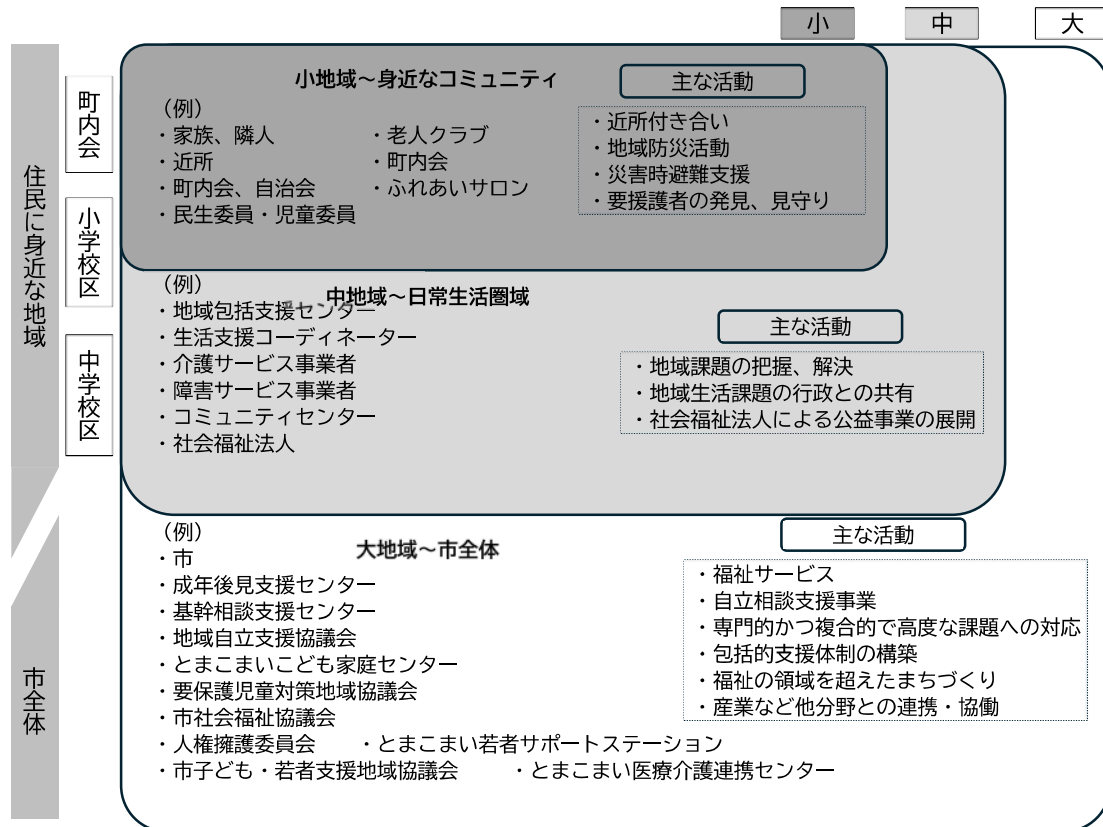
3 計画の期間

計画の期間は、令和 9（2027）年度から令和 14（2032）年度までの 6 年間とします。なお、計画期間の中間年に当たる令和 11（2029）年度で、一部見直します。

令和 5 (2023)	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)	令和 8 (2026)	令和 9 (2027)	令和 10 (2028)	令和 11 (2029)	令和 12 (2030)	令和 13 (2031)	令和 14 (2032)
総合計画 第 7 次基本計画				総合計画 第 8 次基本計画					
第 3 期地域福祉計画				第 4 期地域福祉計画					
高齢者保健福祉計画 第 9 期介護保険事業計画				高齢者保健福祉計画 第 10 期介護保険事業計画					
第 7 期障がい福祉計画 第 3 期福祉のまちづくり推進計画 障がい者計画				第 8 期障がい福祉計画・第 9 期障がい福祉計画 第 4 期福祉のまちづくり推進計画 障がい者計画					
第 3 期子ども・ 子育て支援事業 計画				こども計画					
健康増進計画「健やか とまこまい step3」							健康増進計画		

4 圏域の設定

地域福祉の活動は、家族、近所、町内会などの身近なコミュニティから市全体を俯瞰する大きな圏域までいくつかの圏域に分かれ、それぞれの圏域に応じた機能や役割が発揮されるとともに、圏域を超えた連携が行われることにより、市全体としての地域福祉の推進が図られます。本計画では、小地域、中地域、大地域の圏域を概念として示します。

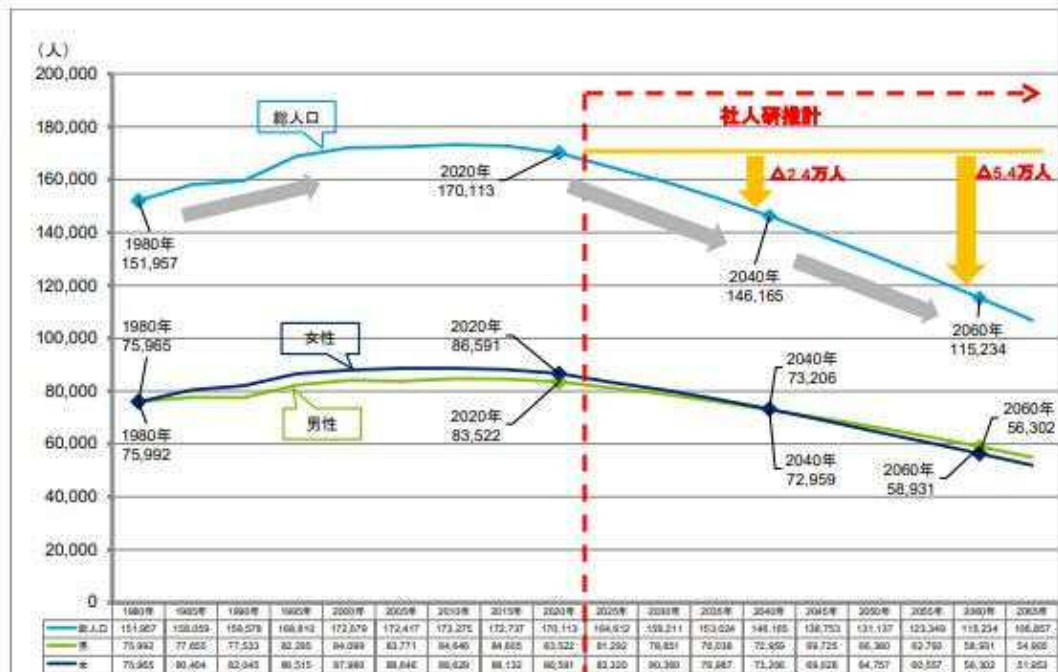


第2章 地域福祉の現状と課題

1 統計データによる現状と課題

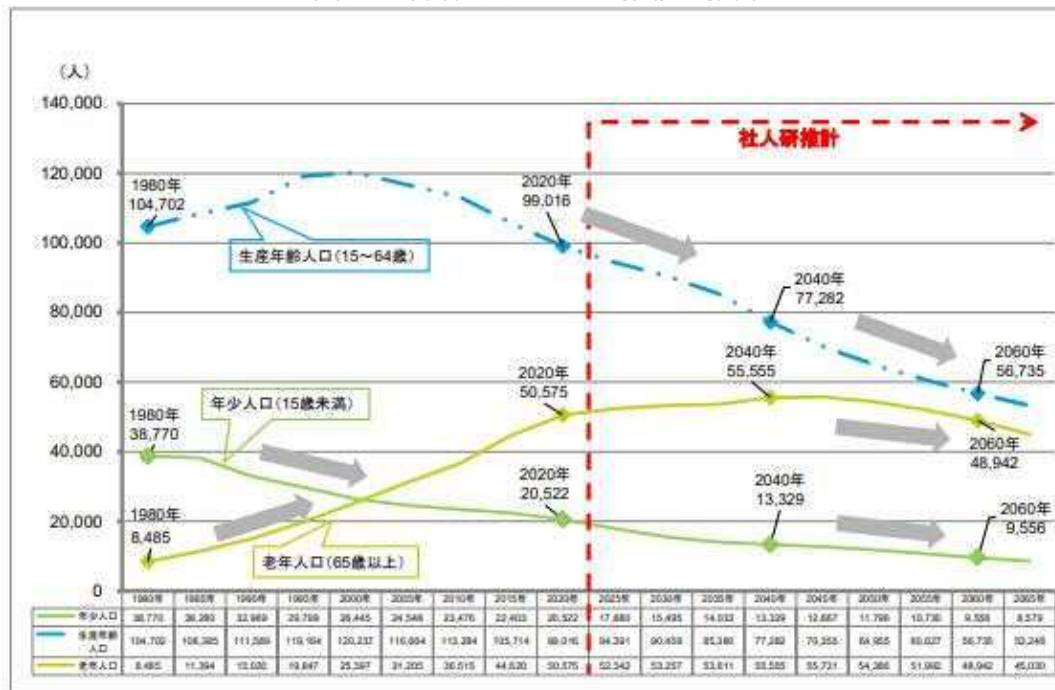
- 本市では、高齢者人口の増加が続いており、高齢者世帯数が30,000世帯を超えているほか、併せて高齢者独居世帯も増加傾向にあります。また、要支援・要介護認定者数や認知症高齢者も増加してきています。この傾向は、当面は続くことが予想され、支援が必要な高齢者がこれまで以上に増加することが推測されます。

図表 総人口の推移、推計



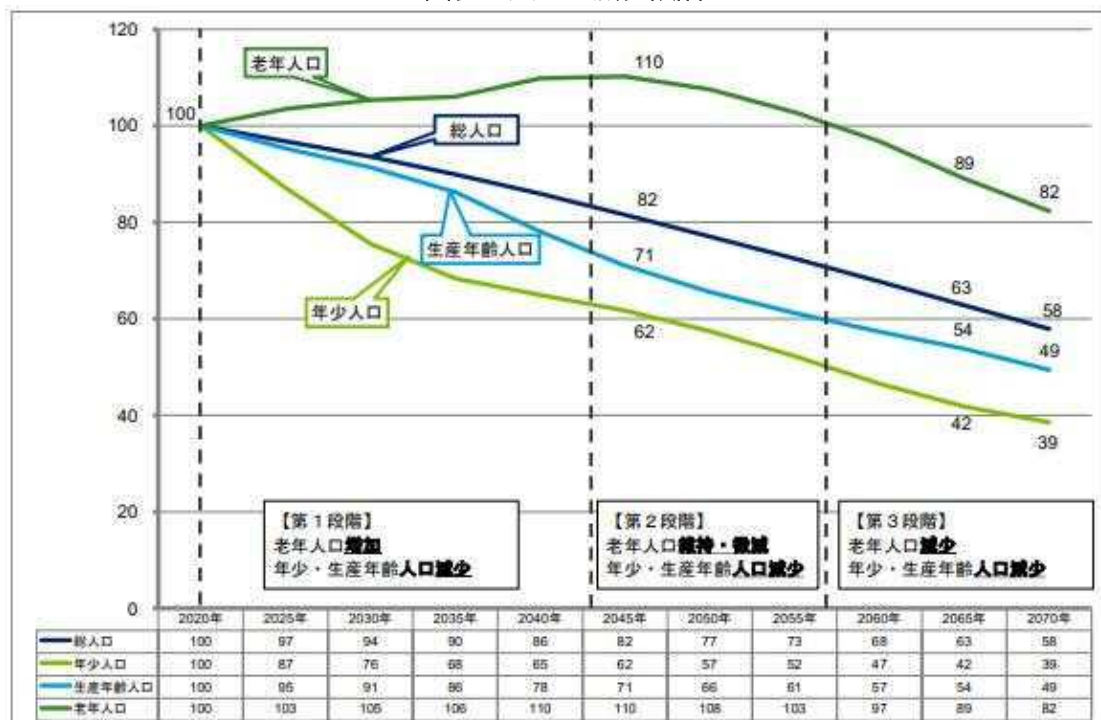
出典：市人口ビジョン及び総合戦略（令和7年3月）

図表 年齢区分別人口の推移、推計



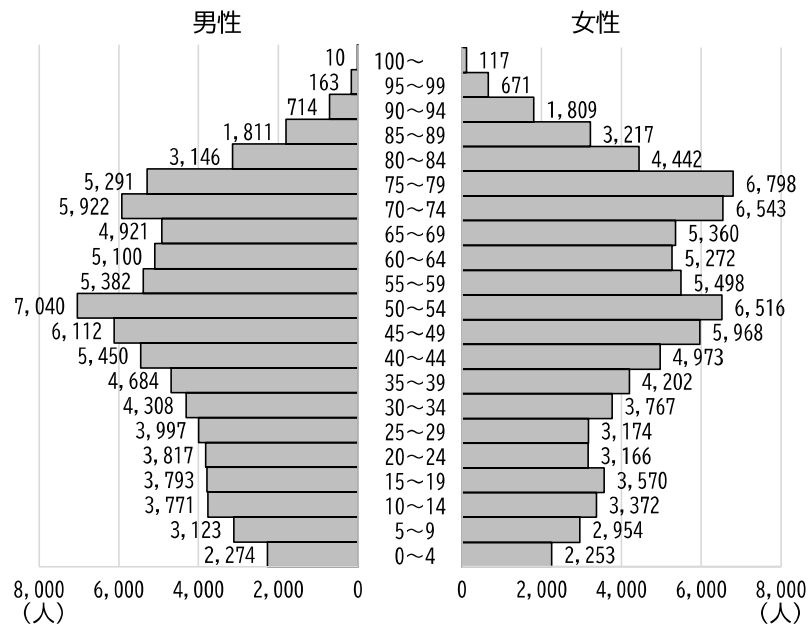
出典：市人口ビジョン及び総合戦略（令和7年3月）

図表 人口の減少段階



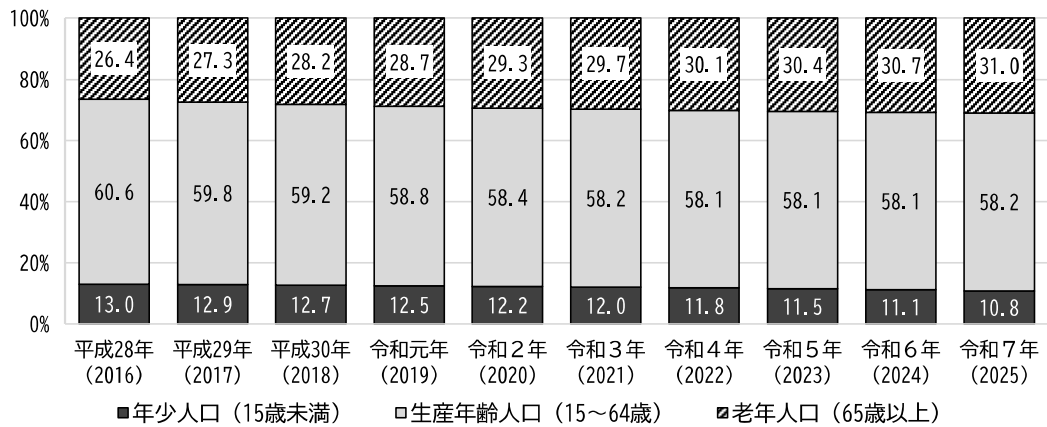
出典：市人口ビジョン及び総合戦略（令和7年3月）

図表 人口ピラミッド



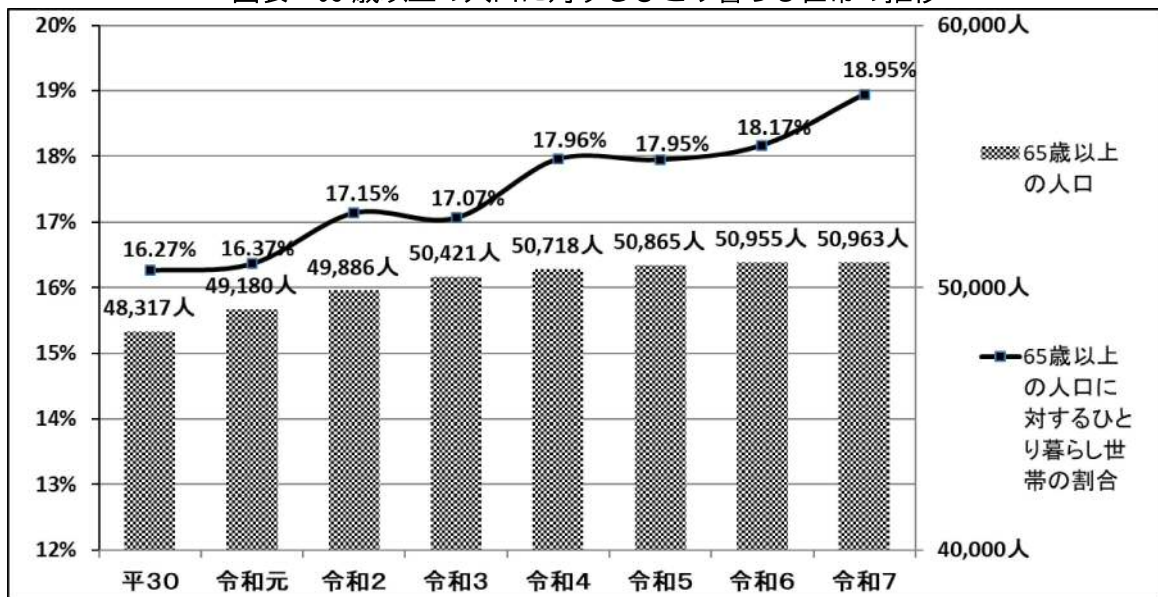
出典：住民基本台帳人口（令和7年9月末日）

図表 年齢（3区分）別人口比の推移



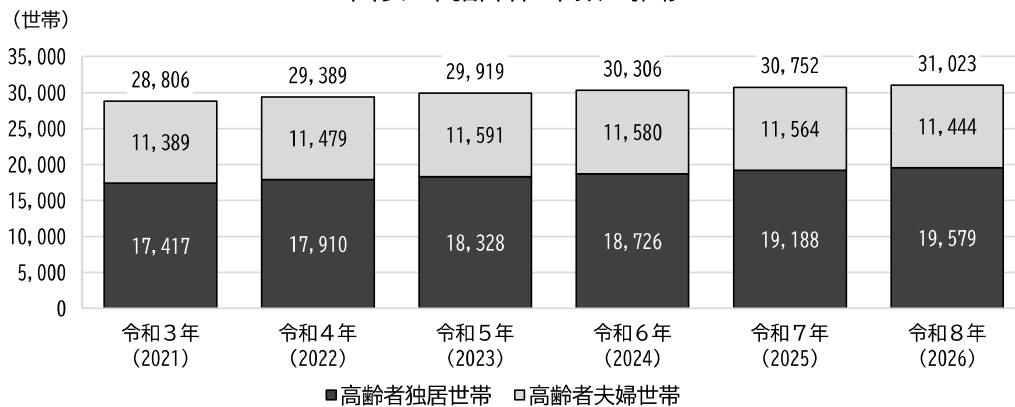
出典：住民基本台帳人口（各年9月末日）

図表 65歳以上の人口に対するひとり暮らし世帯の推移



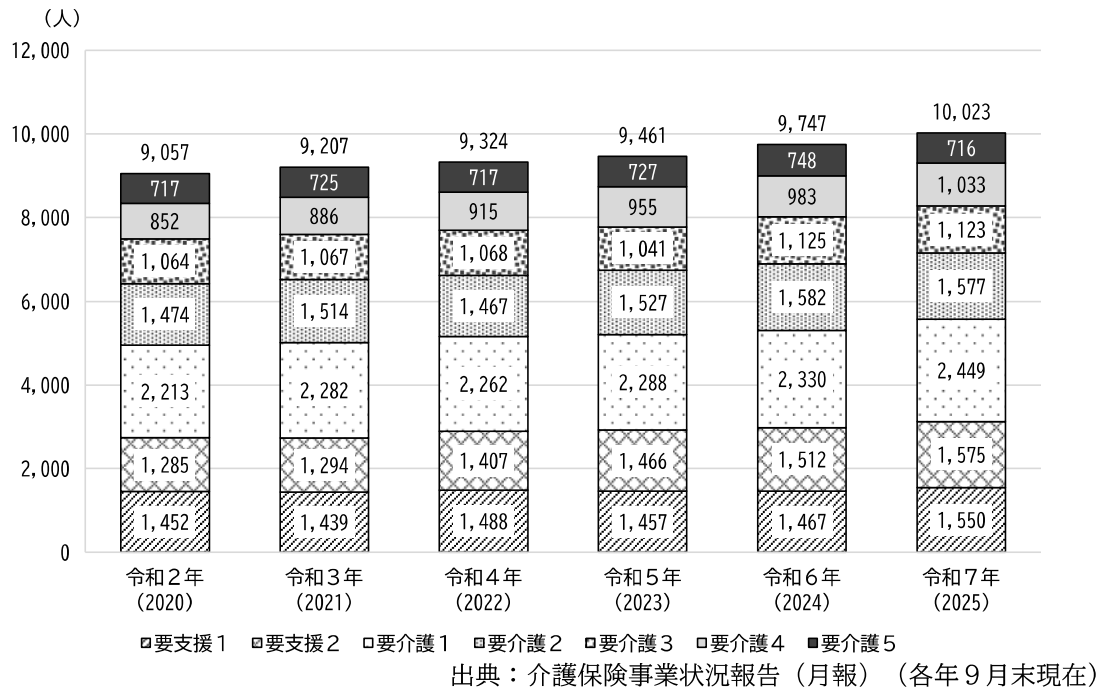
出典：高齢者世帯調査報告書（令和8年4月）

図表 高齢者世帯数の推移

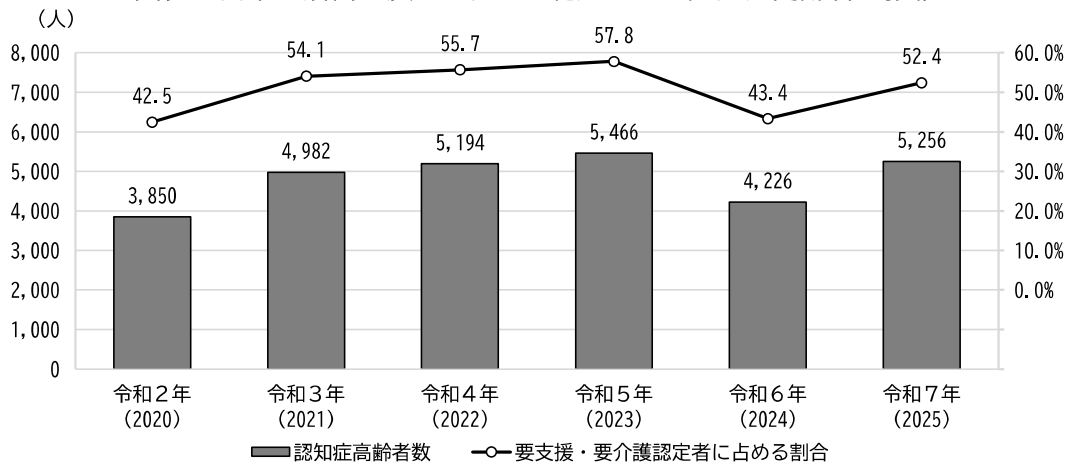


出典：市介護福祉課（各年4月1日）

図表 要支援・要介護認定者数の推移

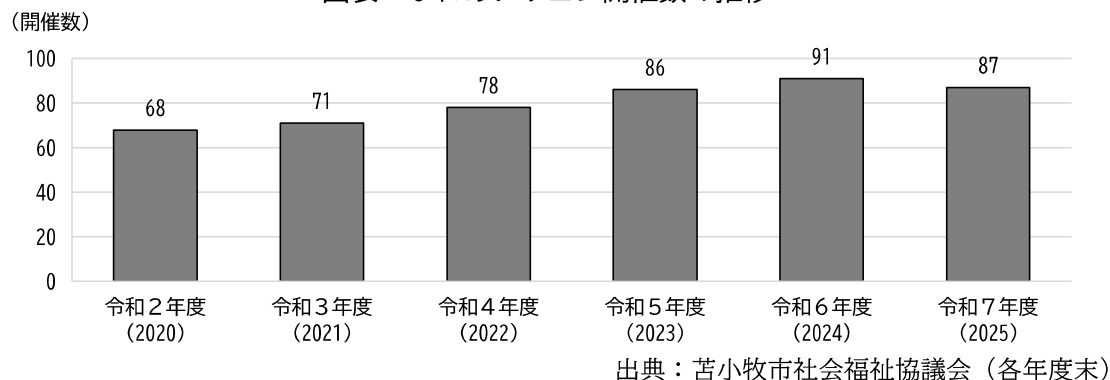


図表 日常生活自立度Ⅱa以上と判定される認知症高齢者の推移

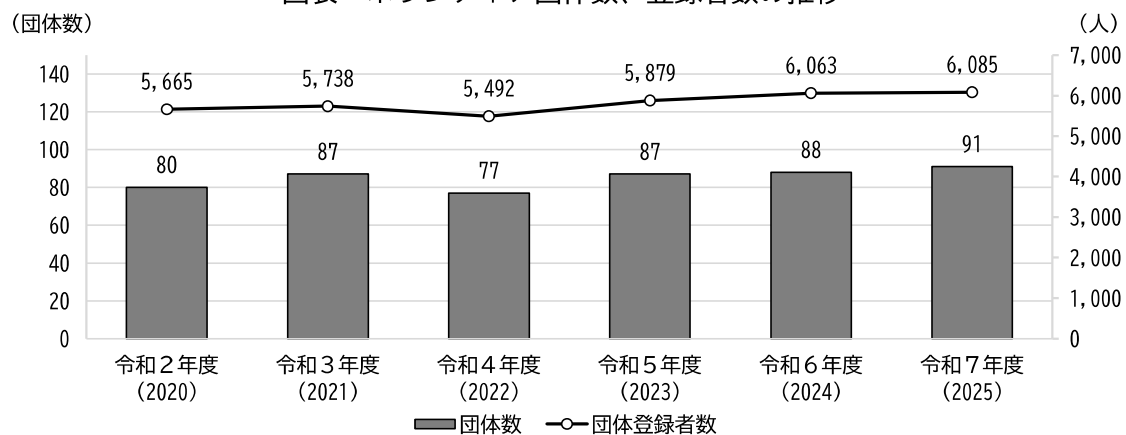


- 一方で、ふれあいサロンの開催数、ボランティア団体・登録者数はおおむね横ばいで推移しており、地域福祉において、高齢者の交流の場・居場所づくり等が重要になるものと考えます。

図表 ふれあいサロン開催数の推移



図表 ボランティア団体数、登録者数の推移



2 現計画による取組の振り返り

- 複雑化・複合化する地域の支援ニーズに対応するため、重層的支援体制整備事業を令和7年4月から開始しました。同事業は「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施し、属性や世代を問わず包括的に支援する体制を整備するものです。開始後は多機関が連携した支援体制の構築を進めており、今後も継続的に事業を推進していく必要があります。
- 現計画の取組については、概ね、計画どおり到達しており、主な項目は以下のとおりです。
- 「基本目標1 自分らしく生きるための仕組みづくり」の取組のうち、「①包括的な支援を行う体制づくり」については、令和4年度にふくし総合相談窓口機能を開設し、関係機関と連携して対応する仕組みを構築しました。
- なお、「④居住に課題を抱える方への横断的な支援」については、障がい者の居住支援のため、東胆振圏域地域生活支援拠点センターラポルトを活用した相談・支援を行っており、令和7年度には目標値を上回る利用となっています。

基本目標1 自分らしく生きるための仕組みづくり

施策1 包括的な相談支援体制の構築

取組方針	指標	単位	基準値 (R1)	実績値 (R7)	目標値 (R8)	進捗率	評価
①包括的な支援を行う体制づくり	生活困窮者自立支援事業での他機関へのつなぎ件数	件	160	240	180	133.0%	A
	ふくし総合相談窓口機能の充実		—	R4 開設	R4 開設	—	A
②福祉サービスの質の向上	ケアマネジャーの質の向上						
	①研修開催回数	回	1	2	2	100.0%	A
	②ケアプラン点検数	件	40	37	40	93.0%	A
	法人間連携における公益的取組に関する情報交換会開催		—	年1回	年1回		A
③福祉専門職の支援体制づくり	福祉人材育成研修等の実施	回	10	3	12	25.0%	B
④居住に課題を抱える方への横断的な支援	東胆振圏域地域生活支援拠点センターラポルトの活用	件	30	132	40	330.0%	A

施策2 権利擁護の推進

取組方針	指標	単位	基準値 (R1)	実績値 (R7)	目標値 (R8)	進捗率	評価
⑤成年後見制度等の利用促進	市民後見人受任件数	人	22	84	98	86.0%	A

※事業の評価 A：順調 B：概ね順調 C：遅れ気味

- 「基本目標 2 共に支えあう地域づくり」の取組のうち、「⑧新たな担い手の発掘・育成」については、認知症サポーター養成講座を開催し、毎年度登録者数は増加しています。また、福祉人材のマッチングの成功数は、令和 7 年度で 18 件みられ、令和 8 年度目標値と同水準の実績となっています。
- 「⑨ボランティア活動の推進と支援」について、介護支援いきいきポイント事業活動延人数は、令和 7 年度に 4,319 人となり、令和 8 年度目標値を上回っています。
- 「⑪地域の防災活動の推進」については、地域での関心が高く、特に防災出前講座開催数では目標値を上回る開催回数となっています。
- 「⑫地域支えあいの機能の充実」については、コミュニティソーシャルワーカーの相談件数が目標値を上回る件数となっています。

基本目標 2 共に支えあう地域づくり

施策 3 地域を担う人づくり

取組方針	指標	単位	基準値 (R1)	実績値 (R7)	目標値 (R8)	進捗率	評価
⑦福祉教育の推進	リーダー養成事業登録者数	人	200	106	200	53.0%	B
	福祉学習開催数	校	21	18	24	75.0%	A
		学級	150	114	150	76.0%	
⑧新たな担い手の発掘・育成	認知症サポーター数（累計）	人	24,355	36,741	42,000	87.0%	A
	福祉人材バンク事業における求職数・求人数・マッチング成功数	求職	118	93	130	72.0%	A
		求人	241	337	250	135.0%	
		成功	13	18	20	90.0%	
⑨ボランティア活動の推進と支援	介護支援いきいきポイント事業活動延人数	人	2,300	4,319	3,250	133.0%	A
	雪かきボランティア登録者数	人	519	521	570	91.0%	A
	市民ボランティア講座参加者数	人	81	41	100	41.0%	B

施策 4 地域福祉活動の推進

取組方針	指標	単位	基準値 (R1)	実績値 (R7)	目標値 (R8)	進捗率	評価
⑩福祉コミュニティの拠点や多様な居場所づくり	異年齢・世代間交流事業における実施園数	園	27	38	38	100.0%	A
	ふれあいサロン数	か所	68	87	83	105.0%	A
⑪地域の防災活動の推進	避難行動要支援者協定締結町内会数	町内会	43	52	60	87.0%	A
	自主防災組織世帯カバー率	%	90.08%	95.75%	96%	100.0%	A
	防災出前講座開催数	回	45	93	50	186.0%	A
	災害ボランティア登録者研修会における講習会参加者数	登録	78	128	80	107.0%	A
		初心	40		40		
⑫地域支えあいの機能の充実	高齢者等見守活動登録事業者数	事業所	135	125	153	82.0%	A
	コミュニティソーシャルワーカー相談件数	件	14	102	100	102.0%	A

※事業の評価 A：順調 B：概ね順調 C：遅れ気味

- 「基本目標3 誰もが安心して暮らせる環境づくり」の取組のうち、「⑬自殺防止に向けた取組」について、実務者ネットワーク会議やこころの健康相談は計画通り開催しています。
- 「⑮交通安全対策、移動手段の確保」について、利用者からは高い評価を得られており、運行の継続を決定しました。
- 「⑯バリアフリーの推進」について、あいサポーターは順調に増えており、令和7年度には6,311人と目標値を上回っています。

基本目標3 誰もが安心して暮らせる環境づくり

施策5 安心して暮らせる地域づくり

取組方針	指標	単位	基準値 (R1)	実績値 (R7)	目標値 (R8)	進捗率	評価
⑬自殺防止に向けた取組	実務者ネットワーク会議開催回数	回	1	1	1	100.0%	A
	ゲートキーパー養成講座総登録者数	人	1,620	2,335	2,420	96.0%	A
	こころの健康相談の開催	回	1	12	12	100.0%	A
⑭再犯防止に向けた取組の推進	巡回体制	回	680	561	680	83.0%	A
⑮交通安全対策、移動手段の確保	交通安全教室開催数	回	321	281	320	88.0%	A
	デマンド型コミュニティバス利用者数	樽)人	17,665	8,669	18,000	48.0%	B
		とこ)人	2,771	3,707	2,800	132.0%	

施策6 福祉のまちづくりの推進

取組方針	指標	単位	基準値 (R1)	実績値 (R7)	目標値 (R8)	進捗率	評価
⑯バリアフリーの推進	福祉トイレカー出動回数	回	37	25	45	56.0%	B
	手話通訳者派遣件数	件	54	47	60	78.0%	A
	バリアフリー化事業における合理的配慮の提供を支援する助成件数	件	3	4	6	67.0%	A
	あいサポーター数(累計)	人	1,425	6,311	6,000	105.0%	A
	市営住宅バリアフリー化住戸数(累計)	戸	192	450	480	94.0%	A
	バリアフリー化公園数(累計)	か所	142	161	157	103.0%	A

※事業の評価 A：順調 B：概ね順調 C：遅れ気味

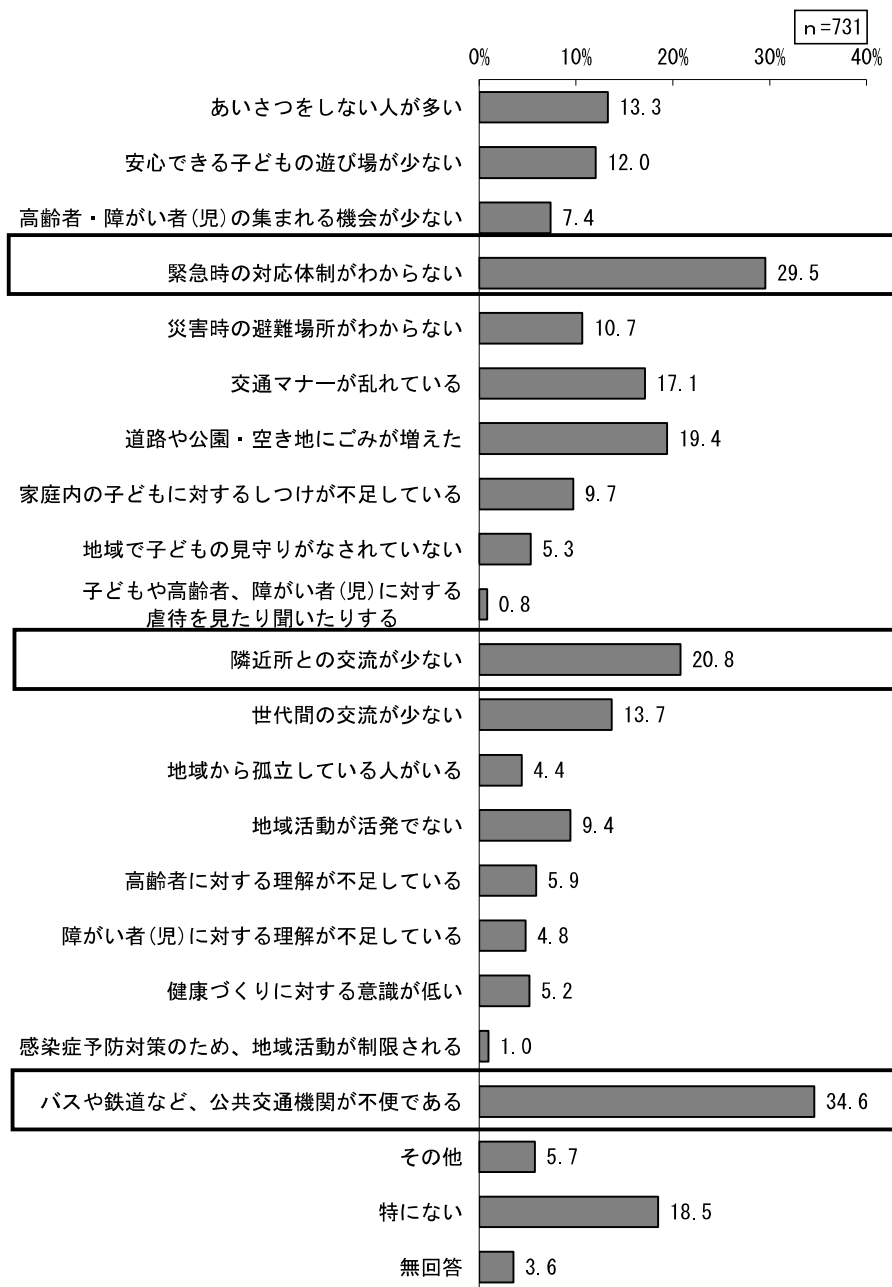
3 住民や団体からの意見からみえる現状と課題

(1) 住民アンケート調査結果より

- 実施期間：令和7年9月1日（月）から9月26日（金）まで
- 対 象：本市に住民登録のある18歳以上の市民2,000名を無作為抽出
- 回 収 数：731件（回収率 36.8%）

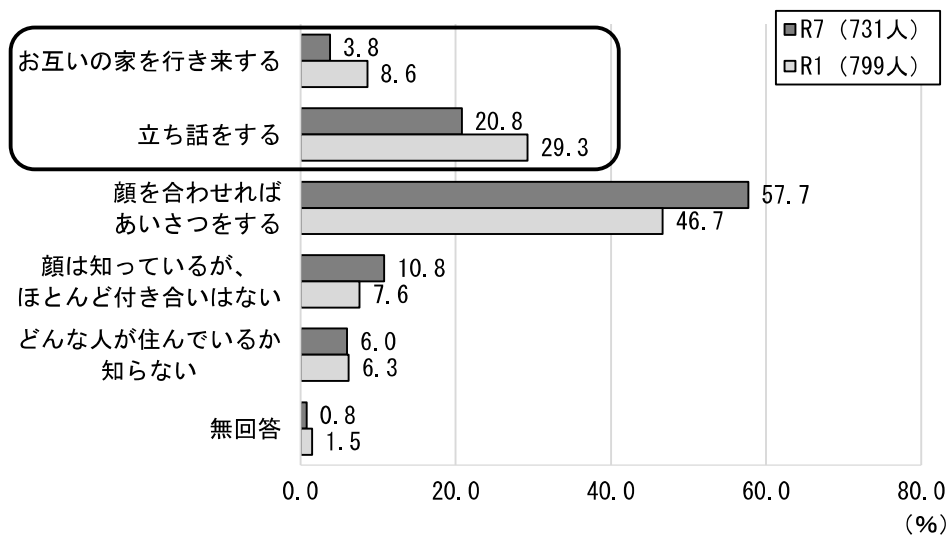
- 居住地区の問題や課題について、「公共交通機関が不便」や「緊急時の対応体制がわからない」と3人中1人が考えています。また、「近所との交流が少ない」を5人中1人が問題と考えています。

Q あなたの住んでいる地域にはどのような問題や課題があると感じていますか。（あてはまるものすべてに○）



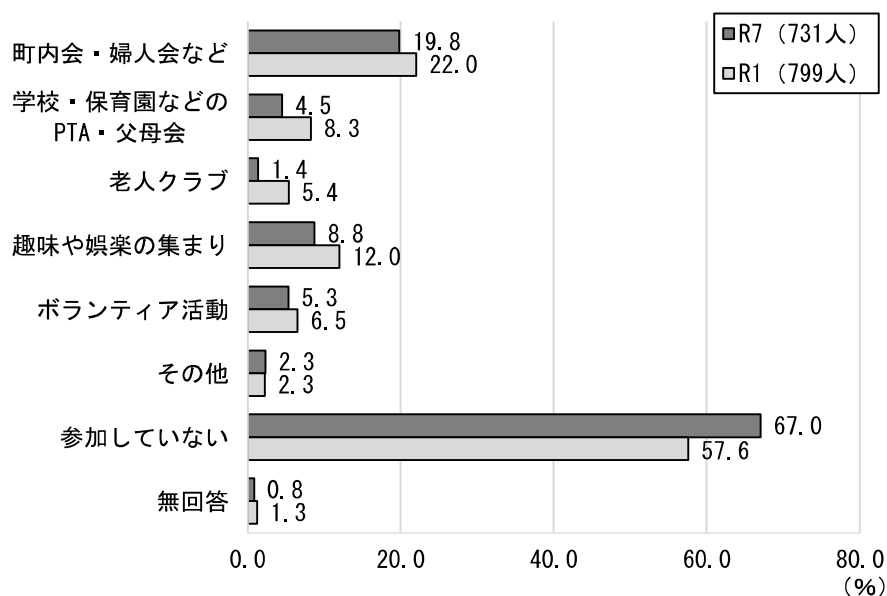
- 地域への関わりについて、令和元年度調査と比較して、「お互いの家を行き来する」「立ち話をする」割合は低下しています。

Q あなたは、近所の方とどのようなお付き合いをしていますか。（1つに○）



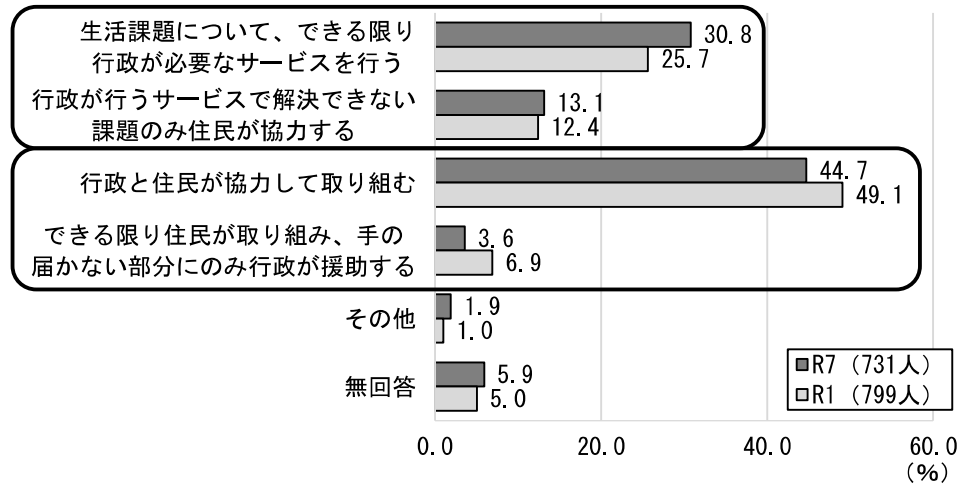
- また、地域への関わり方について、令和元年度調査より、地域活動への参加状況の割合は低下しています。

Q あなたは、今どのような地域の活動に参加していますか。（あてはまるものすべてに○）



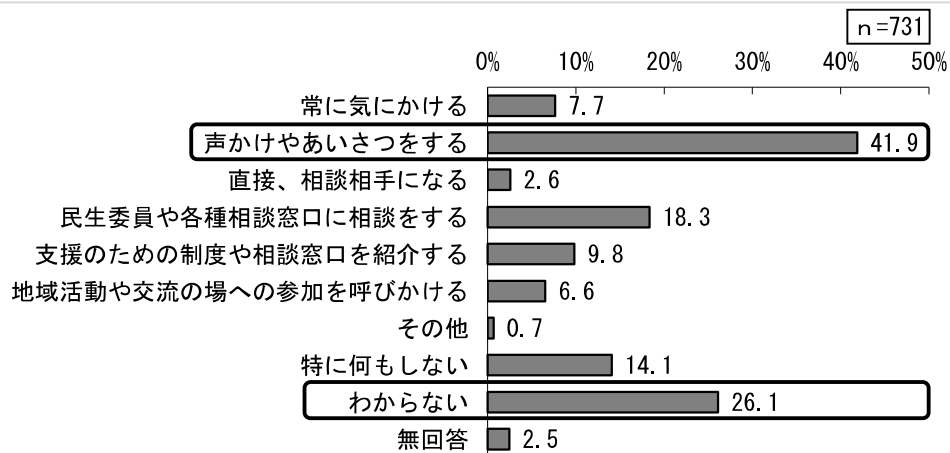
- 福祉の充実に向けた行政と地域住民の関係について、令和元年度調査より、「行政主導」「行政で解決できない課題のみ住民が協力」といった回答割合が上昇しています。

Q 地域における福祉を充実させていく上で、行政と地域住民の関係は、どのようなものが望ましいと思いますか。（1つに○）



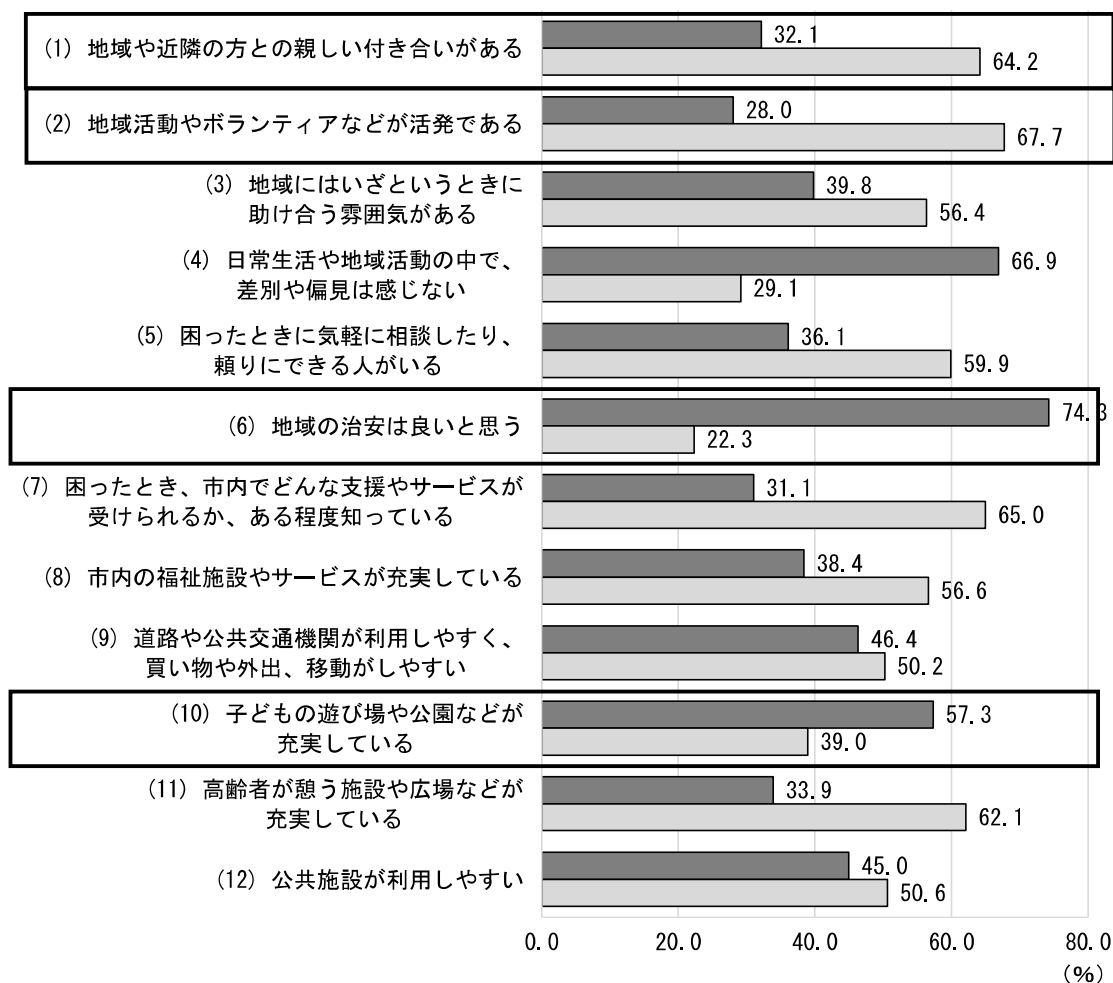
- また、孤立している人との関わり方について、「わからない」が4人中1人みられる一方で、「声かけやあいさつをする」割合は40%を超えています。

Q 地域から孤立しがちな人がいる場合、あなたはどのように関わっていきたいと思いますか。（あてはまるものすべてに○）



- 自身や居住地区での暮らしの感じ方について、「地域や近隣の方との親しい付き合いがある」、「地域活動やボランティアなどが活発である」、「困ったとき、市内でどんな支援やサービスが受けられるか、ある程度知っている」及び「高齢者が憩う施設や広場などが充実している」という観点に対し、あまりそうは思わない又はまったく思わないと回答した割合は60%を超えています。

Q あなたご自身のことやお住まいの地域での暮らしについてどのように感じていますか（各項目、最も近いもの1つに○）

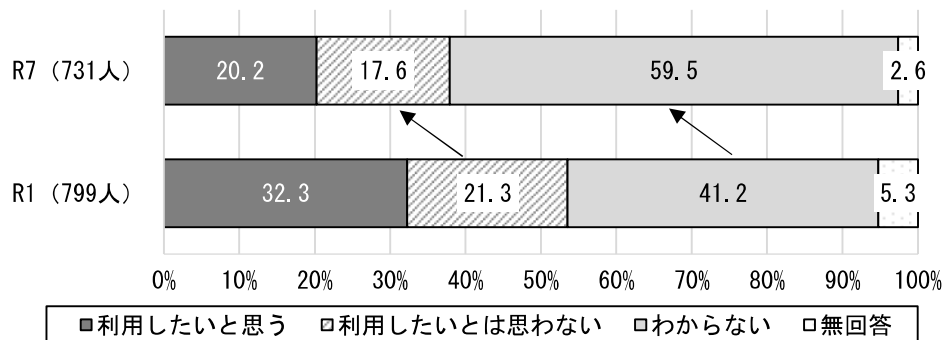


■ そう思う + どちらかといえば そう思う

□ あまりそうは思わない + まったく思わない

- 成年後見制度の利用意向については、「利用したいと思う」割合が低下しています。一方で、「わからない」割合も増加しています。

Q あなたは、将来的にあなた自身の判断能力が不十分となった場合、成年後見制度を利用したいと思いますか。（1つに○）



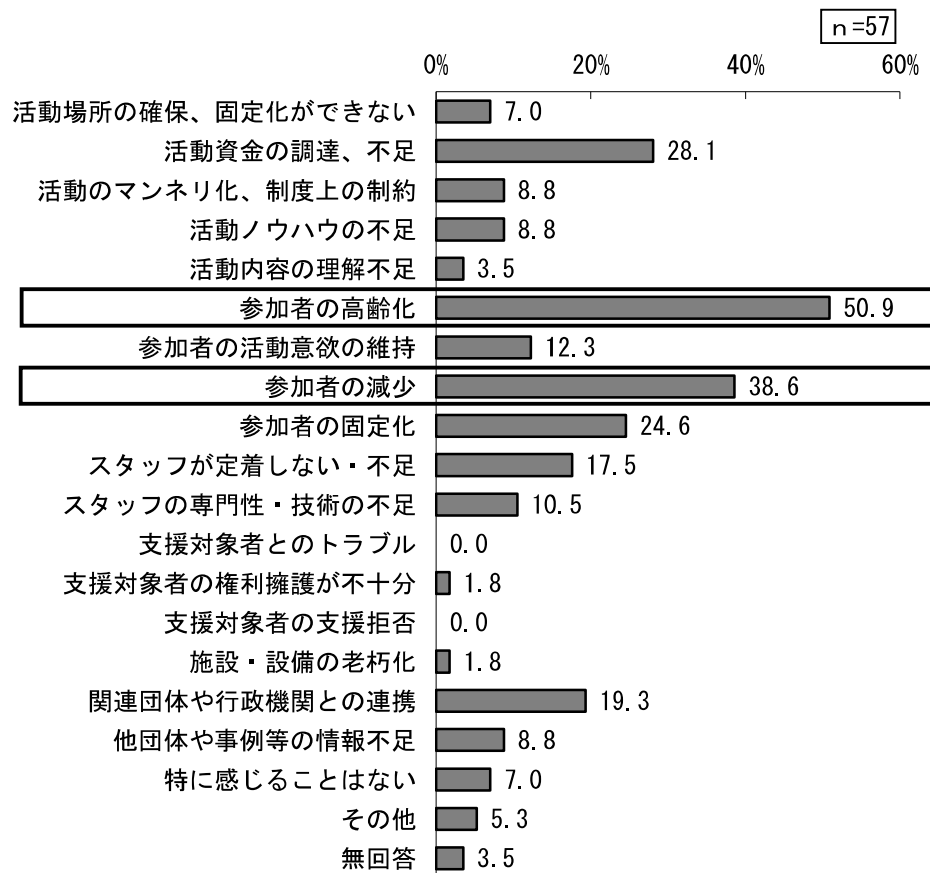
- 自由意見として挙げられた主なものとしては、交通機関の不便さ、災害時の避難や安全対策、介護や老々介護の負担と支援希望、地域住民のつながり希薄化、高齢者のみの世帯の増加、社会参加が困難な人々の存在といった項目がありました。

(2) 関係団体アンケート調査結果より

- 実施期間：令和7年9月24日（水）から10月17日（金）まで
- 対 象：市内で活動しているボランティア団体
- 回 収 数：57団体

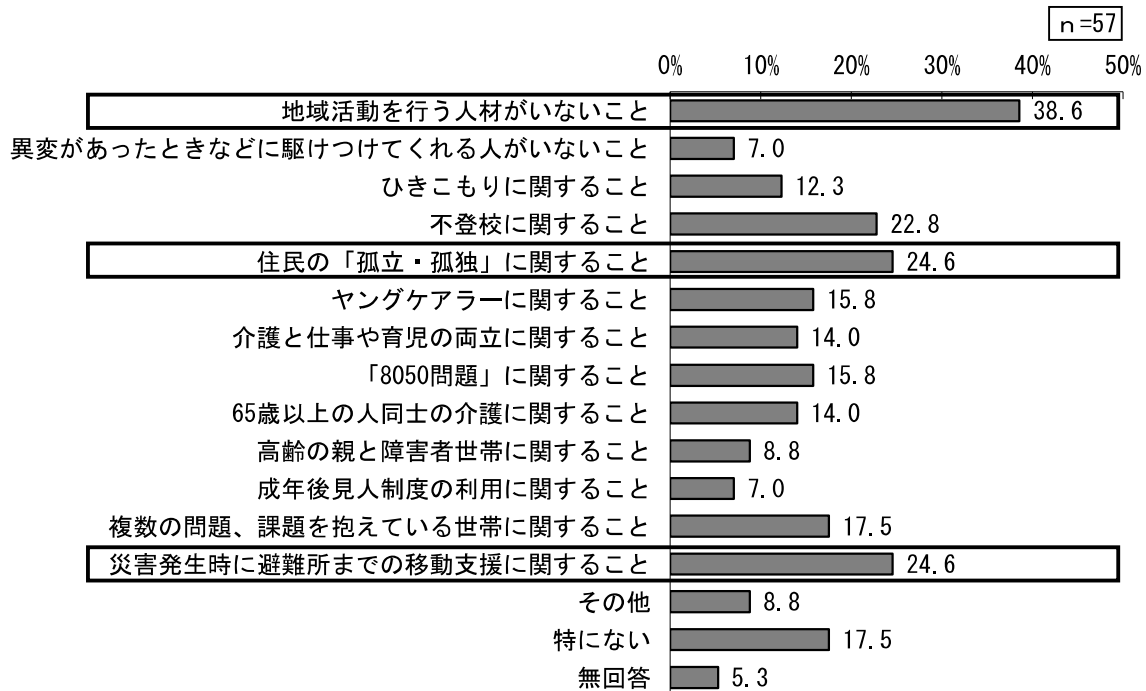
- 取り組んでいる活動における課題について、50%超が「参加者の高齢化」、そして約40%が「参加者の減少」と回答しています。

Q 現在の活動において、課題として感じることはありますか。（あてはまるものすべてに○）



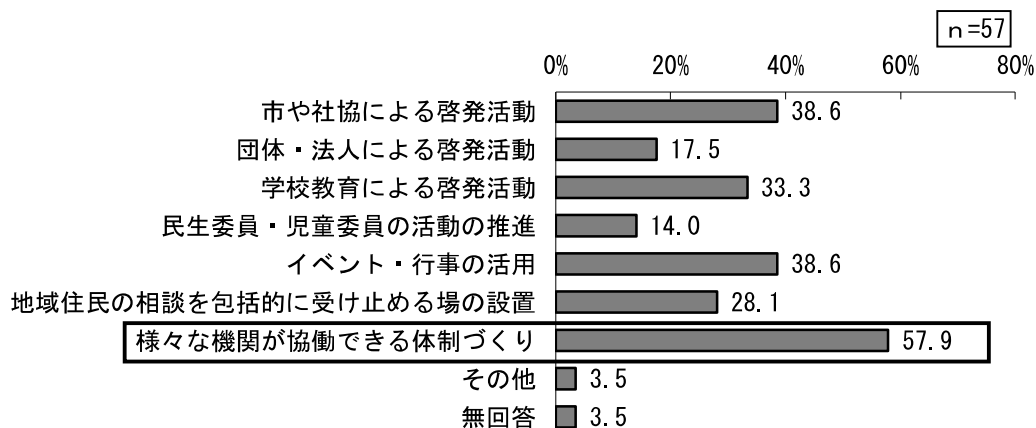
- また、地域の課題について、約 40%が「地域活動を行う人材がいないこと」、約 25%が「住民の孤立・孤独に関すること」、また、約 25%が「災害発生時に避難所までの移動支援に関すること」と回答しています。

Q 地域において特に課題となっていることはありますか（あてはまるものすべてに○）



- さらに、「地域共生社会」を実現するために必要な取組について、約 60%が「様々な機関が協働できる体制づくり」と回答しています。

Q 地域での福祉活動を活性化し、地域共生社会を実現するために、どのような取り組みが必要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）



(3) 住民ワークショップ結果より

- 実施期間：令和8年1月13日（火）から2月19日（木）まで
- 実施方法：市内7つの圏域ごとに各2回実施
- 参加者：福祉関係者、地域住民等
- 地域の行事への参加者の減少、転入者が地域活動に参加しないなど、地域活動の縮小が続いており、地域活動の基盤の維持、ひいては高齢者を含む住民のコミュニティの維持を危惧する声がありました。
- 草刈り・雪かきが自力で困難になってきた高齢者は増加しているが、相談しない人、普段会わない人の困りごとの把握方法や、支援の在り方を不安に思う声がありました。
- 移動困難な高齢者等の避難対応や避難支援の体制整備への不安がありました。
- 市内バス路線の便が不便な地域もあり、通院や買い物といった日常生活に不安の声がありました。



4 今後に向けて

- 基本目標1 「自分らしく生きるための仕組みづくり」の取組について
- 令和7年4月に開始した重層的支援体制整備事業については、複雑化・複合化する支援ニーズに的確に対応するため、「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的かつ効果的に実施し、深化させていく必要があると考えます。そのため、関係機関による支援会議等の仕組みを活用し、関係機関の連携強化を目指します。また、制度の狭間にある方や複合的な課題を抱える方を確実に支援につなげられるよう、多機関協働によるコーディネート機能で包括的な支援体制の構築を着実に進めていきます。
- 「①包括的な支援を行う体制づくり」については、生活困窮、高齢、障がいなど、複雑・複合化した課題を抱える住民に対し、ふくし総合相談窓口を核として包括的に受け止める連携体制を強化する必要があります。
- 「③福祉専門職の支援体制づくり」については、引き続き、地域の関係機関等のほか、個別の事案について関わっている支援者からも意見をもらうなど、より幅広い視点で検討できるよう体制づくりを進める必要があります。
- 「④居住に課題を抱える方への横断的な支援」については、苫小牧市住宅確保要配慮者居住支援協議会を設立するとともに、住まいに係わる関係者ネットワークを構築する必要があります。

取組方針	取組項目	指標	単位	基準値 (R1)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
①包括的な支援を行う体制づくり	ふくし総合相談窓口機能の充実	総合相談受理件数	件		857	
③福祉専門職の支援体制づくり	多職種連携の取組	支援調整会議回数	回	50	24	
④居住に課題を抱える方への横断的な支援	新たな住宅セーフティネット				勉強会・意見交換会を計12回開催	

- 基本目標2 「共に支えあう地域づくり」の取組について
- 居住地区の問題や課題については、近所との交流が少ない、地域活動への参加状況の割合が低下している、孤立している人との関わり方がわからないなどの声があることから、自助や互助意識を醸成する必要があります。
- 「⑨ボランティア活動の推進と支援」については、新規登録者の人数増と、年齢層（特に若い世代）の拡大を目的とし、様々なテーマでの研修会の開催をしながら市民とつながりを持ち、ボランティア活動を体験・見学できる機会の創出を行いながら登録者の増加を図る必要があります。
- 「⑩福祉コミュニティの拠点づくりや多様な居場所づくり」については、引き続きふれあいサロン活動の充実に向けて支援するとともに、新規開設サロンへの支援も実施する必要があります。
- 「取組方針⑫ 地域支え合いの機能の充実」については、協力事業者や関係機関と連携し、高齢者の見守り体制等により支援が必要な方の早期発見、早期対応につなげる必要があります。

取組方針	取組項目	指標	単位	基準値 (R1)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
⑨ボランティア活動の推進と支援	ボランティアセンター機能の充実	ボランティア数	人・団体		372・91	
⑩福祉コミュニティの拠点づくりや多様な居場所づくり	ふれあいサロンの推進	ふれあいサロン数	か所	68	87	83

⑫地域支え合いの機能の 充実	高齢者等見守り活 動事業	登録事業 者数	事業所	135	125	153
-------------------	-----------------	------------	-----	-----	-----	-----

- 基本目標３ 「誰もが安心して暮らせる環境づくり」の取組について
- 「⑮交通安全対策、移動手段の確保」については、買い物・通院などの日常の外出環境が不便との声があり、移動の利便性の向上につながる交通手段の確保の必要があります。
- 「⑯バリアフリーの推進」については、様々な障がい特性を理解し、サポートのノウハウを学ぶことで、障がいのある人が困っている時に手助けや配慮を実践するあいサポーターを継続して育成する必要があります。
- 「⑲地域における人と資源の循環」については、地域の元気な高齢者等が担い手として主体的に活躍できる機会を確保し、福祉分野を超えて人と資源がつながり、地域に循環を生み出せるまちを推進する必要があります。

取組方針	取組項目	指標	単位	基準値 (R1)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
⑮交通安全対策、移動手段の確保	交通手段の確保	利用者数	人	・樽前ハッピー号 17,665 ・とこバス 2,771	・樽前ハッピー号 8,669 ・とこバス 3,707	・樽前ハッピー号 18,000 ・とこバス 2,800
⑯バリアフリーの推進	あいサポート運動	あいサポーター数 (累計)	人	1,425	6,311	6,000
⑲地域における人と資源の循環	シニア層の社会参加				活動日数 183日 登録数 162人	

第3章 基本方針

1 基本理念

本計画の基本理念は、令和6年3月に策定した「第3期苫小牧市地域福祉計画 中間見直し計画」の方向性を維持しながら前に進めるため、基本理念を継承するものとします。

多様な人々が暮らす地域において、少子高齢化や核家族化等により家族だけでは解決が難しい課題が増える中、支えあい・助けあう「ふくしのこころ」を醸成し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域福祉を推進します。人と人、人と地域が「つながる」ことで支えあいや絆が「生まれる」ことを願い、国が掲げる地域共生社会の実現を基本的な方向性として位置付けます。とりわけ、頼れる身寄りがいない高齢者等など社会的に孤立しやすい方々が尊厳を持って暮らし続けられるよう、地域住民・行政・社会福祉協議会・専門機関に加え、高齢者終身サポート事業者等の民間事業者とも連携し、公的支援と民間支援が一体となった「誰一人取り残さない」地域づくりを進めます。

基本理念

支えあい、助けあいながら共に暮らせるまちづくり

～みんなのあたたかい心でまちをつつみましよう～

サブテーマ ～つながる・生まれる～

2 基本目標

「第3期苫小牧市地域福祉計画」で掲げた3つの基本目標に、新たな基本目標を加えて、以下の目標を掲げます。

基本目標1 自分らしく生きるための仕組みづくり（ひと）

【相談体制・権利擁護・伴走型支援】

- 支援を必要とする人への適切かつ切れ目のない福祉相談体制の充実
- 様々な関係機関が連携した包括的な支援体制の構築
- 本人の意思決定を支援するための成年後見制度等の権利擁護の推進
- 制度の狭間に置かれやすい高齢者等への日常生活支援から終末期まで対応する継続的な伴走型支援の充実
- 住まいの確保や生活環境の整備など生活基盤を支える取組の総合的な推進
- 高齢者終身サポート事業者等の民間事業者との連携・協働による「誰一人取り残さない」支援体制の構築

基本目標2 共に支えあう地域づくり（ちいき）

【地域共生・我が事・支え合い】

- 地域福祉を「我が事」として捉える住民意識の醸成と多様な関係者の参画促進
- 地域の生活課題に主体的に関わる活動拠点づくりへの支援
- 共に支えあう地域を担う人材の育成と地域福祉活動の推進
- 「支え手」と「受け手」の固定的な関係を越えた、世代・分野・属性を越える地域共生社会の実現
- 地域における緩やかな見守り活動の充実と住民同士の絆づくり
- 社会的に孤立しやすい方々が居場所と出番を持てるインフォーマルな支え合いの仕組みづくり

基本目標3 誰もが安心して暮らせる環境づくり（まち）

【バリアフリー・自殺防止・地域包括ケア】

- 市民一人ひとりが住み慣れた地域でいきいきと健康に暮らせる地域環境の整備
- 関係支援者・団体と連携した自殺防止・再犯防止に向けた取組の推進
- 物理的・情報面・意識上の三つのバリアを取り除くバリアフリーに向けた福祉のまちづくりの推進
- 高齢化の進展や単身世帯の増加を踏まえた誰もが安心して人生の最終段階を迎えられる環境の整備
- 医療・介護・福祉の連携による地域包括ケアの充実

基本目標4 孤立を防ぎ、つながりを生む支援体制づくり（つながり）

【孤立防止・重層的支援・アウトリーチ】

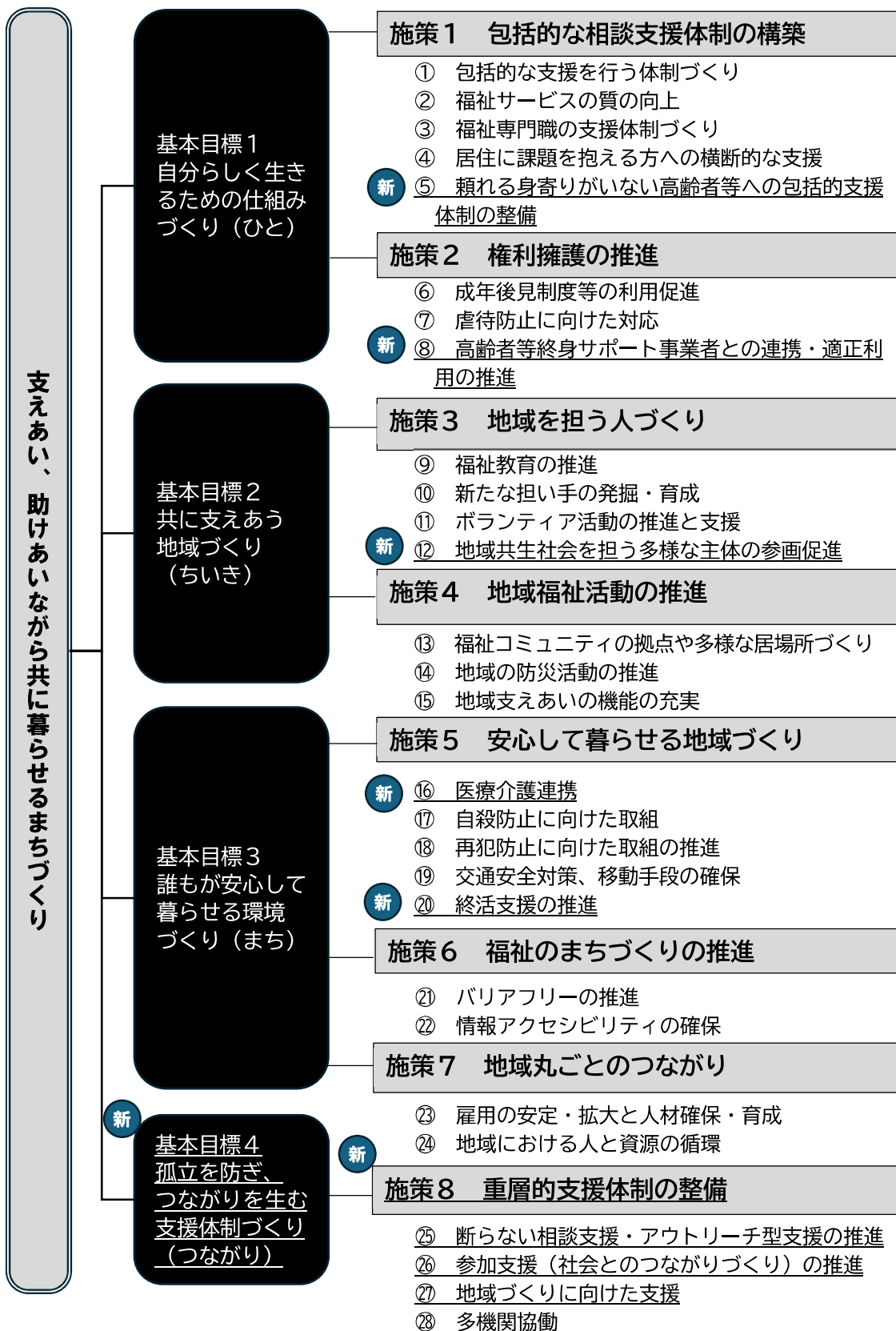
- 少子高齢化・核家族化・単身世帯の増加に伴う社会的孤立リスクへの対応
- 頼れる身寄りがいない高齢者等や8050問題・ダブルケア等の複合的課題を抱える世帯への重層的な支援の推進
- 地域住民・民生委員・関係機関・民間事業者等が有機的に連携した包括的支援体制の構築
- 「断らない相談支援」と「アウトリーチ型支援」を基本とした支援体制の整備
- 孤独・孤立を地域全体の課題と位置づけ、人と人・人と地域が「つながる」ことによる孤立のない地域づくりの推進

3 計画の体系（案）

【基本理念】

【基本目標】

【基本施策・取組方針】



4 第4期計画に新たに盛り込む施策について（案）

基本目標1 自分らしく生きるための仕組みづくり（ひと）

施策1 包括的な相談支援体制の構築

⑤頼れる身寄りがいない高齢者等への包括的支援体制の整備

家族や身近な支援者のいない高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、地域包括支援センター・社会福祉協議会・行政等が連携した相談・調整機能を強化します。入院・入所手続支援、日常的な金銭管理、緊急時対応など、生活全般にわたる伴走型支援の充実を図ります。また、令和8年6月に成立した改正社会福祉法に基づく新たな支援制度（第2種社会福祉事業）の施行に向けて、社会福祉協議会との連携を図ります。

施策2 権利擁護の推進

⑧高齢者等終身サポート事業者との連携・適正利用の推進

身元保証・日常生活支援・死後事務等を担う高齢者等終身サポート事業者について、令和6年6月に策定された国のガイドラインを踏まえ、利用者保護と事業者の適正運営を目指します。市民が安心して利用できるよう、事業者情報の提供・相談窓口の整備を行うとともに、地域包括支援センターや社会福祉協議会との連携体制を構築します。

基本目標2 共に支えあう地域づくり（ちいき）

施策3 地域を担う人づくり

⑫地域共生社会を担う多様な主体の参画促進

「支え手」と「受け手」という固定的な関係を超え、高齢者・障がい者・子育て世代・外国籍住民など、あらゆる人が地域の担い手となれるよう、参画の機会と仕組みづくりを推進します。NP0・社会福祉法人・企業・民間事業者等との協働を促進し、地域共生社会の実現を支える多様な担い手を育てます。

基本目標3 誰もが安心して暮らせる環境づくり（まち）

施策5 安心して暮らせる地域づくり

⑲終活支援の推進

高齢者が自らの意思に基づいて人生の終末期を安心して迎えられよう、エンディングノートの普及・活用支援、終活に関する相談窓口の整備、終活セミナーの開催等を推進します。また、死後事務（葬儀・家財処分・行政手続き等）に関する情報提供と、民間事業者との連携を通じて、頼れる身寄りがいない高齢者等も含めたすべての市民が安心して終活に取り組める環境を整えます。

⑳医療介護連携

医療と介護の双方を必要とする高齢者の増加に伴い、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、切れ目のない支援が求められている。地域包括ケアシステムの深化が求められる中、医療介護連携センター、医療機関、介護サービス事業者、地域包括支援センター等と連携し、入退院時の情報共有や在宅医療・介護の充実を図ります。

基本目標4 孤立を防ぎ、つながりを生む支援体制づくり（つながり）

施策8 重層的支援体制の整備

㊸断らない相談支援・アウトリーチ型支援の推進

高齢・障がい・子ども・生活困窮など、分野を超えた複合的な課題を抱える方が、制度の狭間に置かれることなく支援を受けられるよう、「断らない相談支援」を基本とした包括的相談体制を整備します。特に、支援が届きにくい孤立状態にある方へのアウトリーチ（訪問・積極的な働きかけ）を強化し、早期発見・早期支援につなげます。

㊹参加支援（社会とのつながりづくり）の推進

既存の福祉サービスだけでは対応が難しい、社会参加への個別ニーズや孤立リスクに対応するため、地域の多様な社会資源を活用した「参加支援」を推進します。孤独・孤立の状態にある方が地域とつながり、自分らしい役割を持てるよう、個別の状況に応じた支援を行います。

㊺地域づくりに向けた支援

地域づくりに向けた支援では、世代や属性を問わず誰もが参加でき、多様な活動や人々が緩やかに出会い交わる交流の場や居場所づくりを進めるとともに、住民相互の支え合い活動やボランティア活動、地域の福祉活動を支援します。

あわせて、こうした活動が生まれやすく、また継続的に発展していくよう、活動を希望する人と場・機会とを結びつけるコーディネート機能を強化し、地域の多様な社会資源の把握や新たな担い手の発掘・育成に取り組みます。

これらの住民主体の活動を通じて、地域における人と人とのつながりや役割を広げ、社会的な孤立を生まない地域づくりを推進します。

㊻多機関協働

地域全体を面的に支える「地域づくりに向けた支援」を土台としながらも、地域の中には、高齢・障がい・子ども・生活困窮など、分野を超えた複合的な課題を抱え、既存の制度の狭間に置かれて必要な支援につながらないまま孤立してしまう方がいます。

このような一人ひとりの複雑化・複合化した課題に対応していくため、行政、地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生委員等の関係機関が連携し、課題の調整を行います。また、支援の中心となる機関や支援の方向性を定められるよう、支援会議等の実施を通じて、役割を明確にする中で、多機関協働による包括的な支援体制を推進します。

地域全体を支える「面」の支援と、一人ひとりに寄り添う「個」の支援を一体的に進めることで、誰一人取り残さない地域づくりを実現します。